平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月 公立大学法人静岡文化芸術大学

目 次

法人の概要	5 学生への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1 法人名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	(1) 学習支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・2
2 所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	(2) 生活支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3 役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6 キャリア教育と進路支援 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
4 学部等の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	(1) キャリア教育関連組織の整備 ・・・・・・・・・・2
5 学生数及び教職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・1	(2) キャリア・デザイン教育の充実 ・・・・・・・・・・・2
6 法人の基本的目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・2	(3) 進路支援の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・2
7 大学の機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	(4) 企業との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・2
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	(5) 県内企業の魅力発信 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	7 卒業生との連携と卒業後教育 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
項目別の状況	(1) 卒業生との連携及び支援 ・・・・・・・・・・・2
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画	(2) リカレント教育の実施 ・・・・・・・・・・・2
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項・・・・・・・・ 9	8 研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1 教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11	(1) 社会の発展に貢献する研究の推進 ・・・・・・・・・・2
2 入学者受入れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・12	(2) 研究実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・2
(1) 入学試験関連組織の整備 ・・・・・・・・・・・・12	(3) 研究活動の評価及び管理 ・・・・・・・・・・・2
(2) 入学試験 ・・・・・・・・・・・・・・・12	9 地域貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(3) 高等学校との連携・・・・・・・・・・・・・・14	(1) 地域社会との連携 ・・・・・・・・・・・・・2
3 教育の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・15	(2) 地域の自治体・企業との連携 ・・・・・・・・・・・3
(1) 学士課程 ・・・・・・・・・・・・・・・15	(3) 県との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・3
(2) 修士課程 ・・・・・・・・・・・・・・・・17	(4) 大学との連携 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
4 教育の実施体制等 ・・・・・・・・・・・・・・・18	(5) 多文化共生の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・3
(1) 教員配置 ・・・・・・・・・・・・・・・18	10 グローバル化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(2) 教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・18	(1) グローバル人材育成のための国際交流強化 ・・・・・・・・3
(3) 教育力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・19	(2) 留学支援体制の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・3
(4) 教育活動の改善・・・・・・・・・・・・・・・19	(3) 留学生等の積極的受入れ ・・・・・・・・・・・・・3
(5) 教育研究組織の見直し ・・・・・・・・・・・・21	(4) 海外の大学等との交流の活性化 ・・・・・・・・・・3
	(5) 研究者の交流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第3 法人の経営に関する計画	その他の記載事項
Ⅱ 法人の経営に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・ 36	1 予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
1 業務運営の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・37	2 収支計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
(1) 有機的かつ機動的な業務運営 ・・・・・・・・・・37	3 資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
(2) 人事の運営と人材育成 ・・・・・・・・・・・38	4 剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
(3) 事務等の生産性の向上 ・・・・・・・・・・・・・40	5 県の規則で定める業務運営計画 ・・・・・・・・・・・53
(4) 監査機能の充実 ・・・・・・・・・・・・40	
2 財務内容の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・41	別表 学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・54
(1) 自己収入の確保 ・・・・・・・・・・・・・・41	
(2) 予算の効率的かつ適正な執行 ・・・・・・・・・・41	その他法人の現況に関する状況
	1 入学者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・55
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画	2 卒業・修了者の状況・・・・・・・・・・・・・・・56
Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項・・・・・・・・ 42	3 資格免許の取得状況・・・・・・・・・・・・・・・58
1 評価の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43	4 外部資金の受入状況・・・・・・・・・・・・・・59
2 情報公開等の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・43	5 公開講座等の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・60
3 広報の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44	6 社会人等の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・60
(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開・・・・・44	7 研修会等の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・62
(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用 ・・・・・・・44	8 奨学金の受入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・62
(3) 教職員による全学広報の実施・・・・・・・・・・44	
第5 その他業務運営に関する計画	
${f IV}$ その他業務運営に関する特記事項・・・・・・・・・ 45	
1 施設・設備等の整備・活用等 ・・・・・・・・・・・・ 46	
2 安全管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47	
(1) 安全衛生管理体制の確保・・・・・・・・・・・・・47	
(2) 危機管理体制の強化 ・・・・・・・・・・・・・47	
(3) 情報セキュリティの強化 ・・・・・・・・・・・48	
3 社会的責任 ・・・・・・・・・・・・・・・・49	
(1) 人権の尊重 ・・・・・・・・・・・・・・・49	
(2) 法令遵守 ・・・・・・・・・・・・・・・・・49	

(3)

環境配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・49

法人の概要

(平成30年4月1日現在)

- 1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学 (大学名 静岡文化芸術大学)
- 2 所在地 浜松市中区中央2丁目1番1号
- 3 役員の状況(任期)

理事長

有馬 朗人(2018(平成30)年4月1日~2022年3月31日) 副理事長(学長)

横山 俊夫(2016(平成 28)年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日) 理事(総務担当)

伊熊 元則(2018(平成30)年4月1日~2022年3月31日) 理事(教育·研究担当)

高田 和文(2018(平成30)年4月1日~2022年3月31日) 理事(学術・国際交流担当)

松井 孝典(2018(平成30)年4月1日~2022年3月31日)

監事

松田 隆広(2018(平成30)年4月1日~

2021 事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

監事

藤田 将司(2018(平成30)年4月1日~ 2021事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

4 学部等の構成

(学部)

文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科) デザイン学部 (デザイン学科) (大学院)

文化政策研究科

デザイン研究科

(附属施設)

文化・芸術研究センター

図書館・情報センター

英語・中国語教育センター

- 5 学生数及び教職員数(平成30年5月1日現在)
- (1) 学生数

○学部学生

3)/2-4-17	317.471	入学	収容		現員					
学部	学科	定員	定員	男	女	≕				
	国際文化	100	400	95	388	483				
士 /小亚笙	文化政策	50	200	67	172	239				
文化政策	芸術文化	50	200	31	196	227				
	小計	200	800	193	756	949				
デザイン	デザイン	100	400	110	356	466				
7 9 1 2	小計	100	400	110	356	466				
合	<u></u>	300	1,200	303	1,112	1,415				

○大学院学生

研究科	古小	入学定員	収容定員		現員	
柳九代	専攻	八子疋貝	収谷疋貝	男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	2	9	11
デザイン	デザイン	10	20	12	19	31
合計	+	20	40	14	28	42

1

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任 講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	2	57*	22	3	4	89	76	165

*教授に副学長を含まず。

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任 講師	合計
文化政策	33	16	2	4	55
デザイン	24	6	0	0	30
文化・芸術研究センター	2	0	1	0	3
合計	59	22	3	4	88

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	13	4	1	18
デザイン	14	2	0	16
合計	27	6	1	34

*学部教員が兼務

6 法人の基本的目標

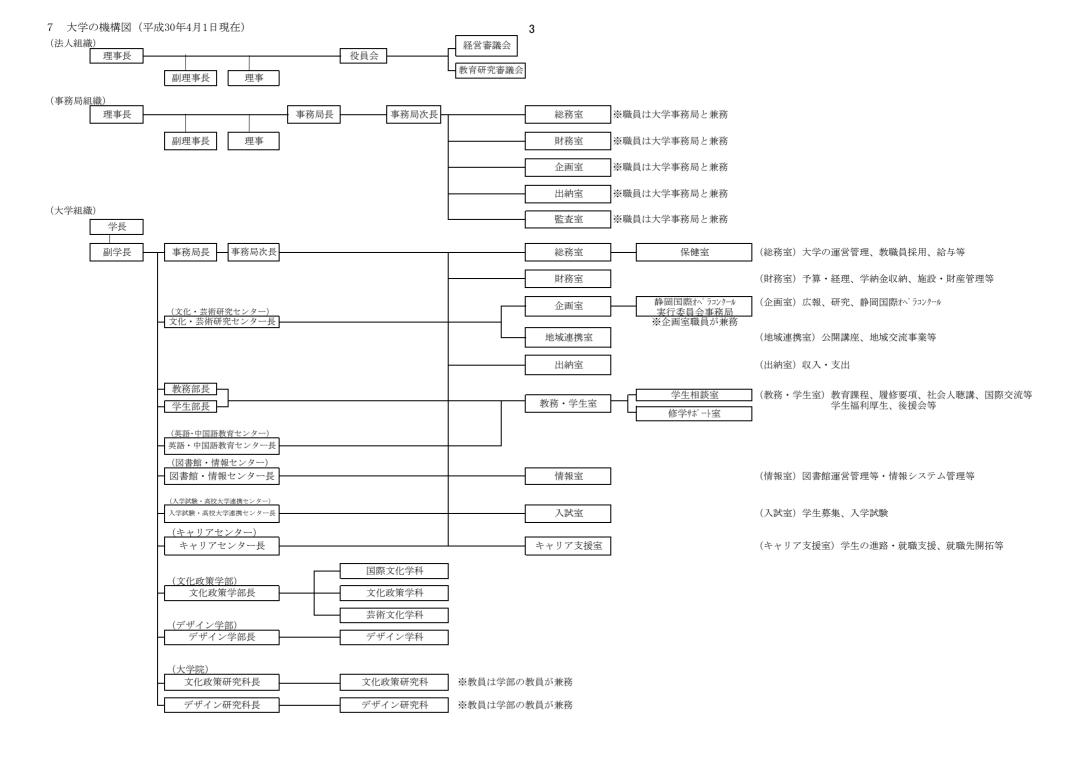
公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な 分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献



全体的な状況

1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年4月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年4月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後8年目となる平成29年度は、第2期中期計画の2年目であり、第1期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献の伸展、海外の大学等との交流や多文化共生の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成29年度は、入学者受入れから教育、学位授与まで一貫した方針の下、平成27年度に改定した新教育課程を遂行しつつ、教育内容について改善するなど、中期目標・中期計画の着実な達成に向けた取組を実施した。

平成29年度の進捗状況は、年度計画156項目中、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が15項目(9.6%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が141項目(90.4%)、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

3 主な取組及び成果等

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

教育研究等の質の向上に関する取組として、平成 29 年度計画の 107 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が 14 項目(13.1%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が 93 項目(86.9%)、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

① 教育活動等

ア 「文明観光学コース」及び「匠領域」の平成31年度設置を目指す中で、カリキュラムポリシーを平成30年度に修正することとした。 イ 本学の魅力を伝える新たな取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を実施した。高校教員向けの授業見学・説明会(大学開放日)では「文化芸術体験演習」や「学芸の基礎」といったアクティブラーニングを実践する授業を公開し、本学の教育について理解を深めた。

- ウ 文化政策学部の学科を横断する文明観光学コースを平成31年度に設置するため、担当教員を採用し、カリキュラム改正基本案を策定した。また、入学定員を10人増員することを決定した。
- エ 教職課程についてカリキュラムを検討し、再課程認定申請を文部科学省に申請した。
- オ デザイン学部に平成31年度から匠領域を設置するため、匠担当教員(伝統建築)の採用、講義科目の新設、及び工房設備の見直しを行った。1学科6領域体制とし入学定員を10人増員することを決定し、教員配置やカリキュラム体系を変更することとした。
- カ 授業外の学習時間の確保や双方向授業等を実現するため、LMS(学習管理システム)の導入を検討し、他大学の調査、学内での試行など を経て、導入を決定した。

② 学生支援

- ア 障害のある学生を支援するため、障害学生の長期履修制度を新設し、円滑な運営に向けて、制度を紹介する教職員用と学生用パンフレットを作成した。障害学生修学支援委員会において、具体的な配慮すべき事項の共有を図った。
- イ 留学生の学修、生活支援を行う新たな SA 制度の導入検討や新制度の SA 用マニュアル素材作成など、制度の構築を進めた。
- ウ 2、3 年生の保護者を対象に、進路や履修等に関する説明会(保護者会)を開催した。参加者アンケートでは、99%がこの説明会は役立ったと回答し、進路以外にゼミや履修登録についての関心が高いことが分かった。
- エ 県内就職率の向上を図るため、ハローワーク、県ジョブステーション、静岡 COC+、商工会議所等の協力を得て、学内での就職相談や、 企業研究セミナーを実施した。
- オ 同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更して同窓会の財政基盤を強化するとともに、事務局機能を本学へ委託して卒業生を一元的に掌握する名簿を作成し、在校生と卒業生の交流を活性化する基礎を作った。

③ 研究

- ア 研究者総覧の配付や大学 Web サイトにおいて研究者情報を発信し、地域企業や行政との間で共同研究2件、受託研究3件を実施した。受 託事業については、公的機関及び民間企業合わせて18件を受託した。科学研究費補助金は5件が新規採択され、研究助成財団等の外部研 究資金を4件獲得した。
- イ 市内の中小企業と地域の大学などの研究機関との産学官連携を目的とした「浜松地域産学連携データベース」の作成に協力し、大学の研究シーズを紹介した。
- ウ 平成30年度教員特別研究の重点目標研究において、2学部の融合を促進させる研究活動を推奨し、審査に当たって重点的な配分を行った。

④ 地域貢献

- ア フェアトレードの理念に共感し、その活動が地域で一層効果的に展開されることを目指して、アジア初のフェアトレード大学の認定を 取得した。
- イ 地域企業、他大学及び本学教員が「心臓マッサージを実習できる教育教材」を共同で開発し、市販化された。

- ウ 平成 31 年度設置予定の「文明観光学コース」に先駆け、文明と観光の様々な視点から新たな観光資源の創造を考える「観光人材育成 講座」(全6回)を開催し、延べ535人の受講があった。
- エ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3件、共同研究事業に1件が採択されたほか、受託 事業として「大学連携講座」を1件受託した。
- オ 地域連携実践演習を継続実施し、50を超えるプログラムの中から学生が受講した。

⑤ グローバル化

- ア ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」の設立に主要大学として参加し、本学から1名が1年間の海外インターンシップを開始した。
- イ 本学独自の海外インターンシップについて、受入先企業の開拓、プログラム案を作成した。
- ウ 語学教育と留学を一体として捉え、英語・中国語教育センターに英語教育だけでなく留学支援を担当する特任講師の配置を決定した。
- エ 交流留学生奨励金及び平成 28 年度に創設した海外留学支援特別奨学金制度を活用するとともに、日本学生支援機構の海外留学支援プログラムに採択され、留学生に対する奨学金を支給した。
- オーイズミル経済大学(トルコ)に本学学生と教員を派遣し、イズミル経済大学の教員、学生と、海洋観光の提案について国際デザインワークショップを開催した。
- カ アート・デザイン分野での国際的な研究ネットワークへの加盟を検討し、国際アート・デザイン系大学連合(CUMULUS)への加盟を決定した。

(2) 法人の経営に関する取組

法人の経営に関する計画について、平成 29 年度計画の 26 項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目(自己評価B) であった。

① 業務運営

- ア 学長が主宰する大学運営会議を 11 回開催し、大学内の課題等について協議し、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。また、全教職員に対し平成 28 年度実績・評価、平成 29 年度事業計画等に係る説明会を開催し、大学の現状と課題の共有を図った。
- イ 大学創立 20 周年を迎えるにあたり、2030 年の本学の姿を意識した、記念事業の基本構想を作成した。
- ウ 事務の効率化のため決裁権限の見直しを行い、事務決裁規程を改正した。
- エ 育児支援制度の充実のため、学内アンケート、他大学の支援制度や地域の育児支援 NPO 等の活動調査を行った。平成 30 年度から、学内 一和室を一時保育場所として使用することや、土日の勤務等のために負担した保育費の助成制度について試行することとした。
- オ 監査担当参事の指導により、平成29年度内部監査計画を作成し、業務監査「施設・設備の整備・活用等」、会計監査「支出取引及び固

定資産」を実施した。

② 財務内容

- ア 科学研究費補助金の申請に関する講演会、個別相談会を実施し、外部研究資金獲得に向けた支援を行った。
- イ 寄附金及び基金に関する規程を整備するとともに、パンフレットを作成して、寄附金の募集を開始した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

自己点検・評価及び情報提供に関する計画については、平成 29 年度計画の6項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目(自己評価B)であった。

① 自己点検・評価

認証評価結果で指摘された事項への対応策を平成29年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。

② 情報公開・広報等

- ア 本学の3ポリシーを分かりやすく図案化し大学ホームページに公開するなど、教育研究、地域貢献活動等について、学外に大学情報を 積極的に公開した。
- イ 新入生及びその保護者にアンケート調査を通して、活用した広報媒体を把握するとともに、他大学の実施状況や学生の意見を参考に 効果的な SNS の運用体制について検討を行った。

(4) その他業務運営に関する取組

その他業務運営に関する計画については、平成29年度計画の17項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が1項目(5.9%)、計画を十分に実施した(自己評価B)が16項目(94.1%)、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

① 施設:設備

- ア 県施設整備費補助金を財源として、建物外壁修繕工事の設計、非常電話設備の更新、熱源設備のオーバーホールを行った。
- イ 認証評価で課題となった大学防犯対策について、防犯カメラシステムの老朽化等の状況を精査し、平成30年度の更新を決定した。
- ウ 平成32年度までの情報ネットワーク機器更改計画を作成し、新たに図書館・情報センターと3講義室に無線LAN環境を整備した。

② 安全管理

- ア 原子力災害発生時における避難所としての施設の使用について、浜松市と覚書を締結した。
- イ 熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内 SD 研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。
- ウ 携帯版大災害対応マニュアルを改訂するとともに、教職員大災害対応マニュアルの原案を作成した。
- エ 海外に留学、研修する学生に対し、海外傷害保険と 24 時間日本語連絡サービスがセットとなったトータルサポートシステムに大学として加入し、学生の安全対策を行った。また、留学中も大学ポータルサイトの利用を可能とし、安全情報の配信を行った。

③ 人権の尊重

- ア 4月の開学記念式では、ハラスメント防止の心構えを学長が訓示し、11月には、全教職員対象として外部講師による「ハラスメント防止研修会」を開催した。
- イ 学生や教職員が相談しやすくなるよう、学外にハラスメント相談窓口を設けた。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、気軽に 手に取れるよう、学生ホールやトイレなど学内 50 箇所に配架した。

④ 法令遵守

- ア 全教職員を対象に、著作権等の知的財産権や肖像権の保護をテーマとした学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。
- イ 平成 29 年度から「研究倫理規程」、「人を対象とする研究に関する倫理規程」を施行し、学内説明会の実施、人を対象とする倫理審査委員会の運用を開始した。

⑤ 環境配慮

ア 省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用改善、使用室の選択の調整により、電気・ガスの使用抑制に努めた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育

(1) 入試広報の充実

- ・「文明観光学コース」及び「匠領域」の平成31年度設置を目指す中で、カリキュラムポリシーを平成30年度に修正することとした。【No.1-1】
- ・ブラジル総領事館主催の教育フェアに参加し、定住ブラジル人の入試相談に対応し、本学受験に対するニーズを調査した。【No.6】
- ・高校教員向けの授業見学・説明会(大学開放日)では「文化芸術体験演習」や「学芸の基礎」といったアクティブラーニングを実践する授業を公開し、本学の教育について理解を深めた。【No9】
- ・本学の魅力を伝える新たな取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を実施した。【No.11】

(2) 教育内容の充実

- ・文化政策学部の学科を横断する文明観光学コースを平成31年度に設置するため、担当教員を採用し、カリキュラム改正基本案を策定。入学定員を10人増員することを決定した。【No.15-1】【No.16】
- ・教職課程についてカリキュラムを検討し、再課程認定申請を文部科学省に申請した。【No.16 】
- ・デザイン学部に平成31年度から匠領域を設置するため、匠担当教員(伝統建築)の採用、講義科目の新設、及び工房設備の見直しを行った。1学科6領域体制とし入学定員を10人増員することを決定し、教員配置やカリキュラム体系を変更することとした。【No.44】

(3) その他教育の取組み

- ・卒業生アンケートの分析を行い、本学の教育に対するニーズと評価を確認。分析結果を、FD ニュースレターで学内周知するとともに、ふじのくに 地域・大学コンソーシアムのFD 情報交換会にて、県内大学と意見交換を行った。【No.36】
- ・アクティブラーニングを実践している講義や e ラーニングを活用している講義を対象として授業見学を実施し、その報告はFD ニュースレターで学内共有を図った。【No.37-1】

2 学生支援

(1) 学習支援

- ・平成28年度から本格施行したSA制度により、多様な学生の学びを支援する体制が整った。【No.45-1】
- ・受入れ留学生のサポート体制整備のため、留学生パートナーSA(仮称)の導入について検討し、平成30年度に実施することを決定した。【No46】
- ・障害のある学生を支援するため、障害学生の長期履修制度を新設し、円滑な運営に向けて、制度を紹介する、教職員用と学生用パンフレットを作成した。【No47】【No48】
- ・修学サポート室の定期検討会で障害により配慮を要する学生への支援方法を検討し、障害学生修学支援委員会において、具体的な配慮すべき事項の共有を図った。【No.47】

(2) 生活支援

・学生生活調査で要望のあった、気象警報発令時の迅速な休講案内、守衛室での利用受付簿の個人情報の保護について、事前の休講条件の周知、利

用簿の個人情報を見えないようにするなどの改善を行った。【No.49】

・授業料の減免制度を学生ポータルや掲示等により学生に周知したほか、経済的な支援を必要とする学生に対して国の学資支援制度を案内した。

No.51

(3) キャリア支援

- ・2、3 年生の保護者を対象に、進路や履修等に関する説明会(保護者会)を開催した。参加者アンケートでは、99%がこの説明会は役立ったと回答し、進路以外にゼミや履修登録についての関心が高いことが分かった。【No.57】
- ・県内就職率の向上を図るため、ハローワーク、県ジョブステーション、静岡 COC+、商工会議所等の協力を得て、学内での就職相談や、企業研究セミナーを実施した。【No60】
- ・同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更して同窓会の財政基盤を強化するとともに、事務局機能を本学へ委託して卒業生を一元的に掌握する名簿を作成し、在校生と卒業生の交流を活性化する基礎を作った。【No61】

3 研究

- ・平成30年度教員特別研究の重点目標研究において、2学部の融合を促進させる研究活動を推奨し、審査に当たって重点的な配分を行った。【No.65】
- ・市内の中小企業と地域の大学などの研究機関との産学官連携を目的とした「浜松地域産学連携データベース」の作成に協力し、大学の研究シーズを紹介した。【No67】
- ・「研究倫理規程」、「人を対象とする研究に関する倫理規程」を施行し、人を対象とする倫理審査委員会の運用を開始した。【No.73】

4 地域貢献

・フェアトレードの理念に共感し、その活動が地域で一層効果的に展開されることを目指して、アジア初のフェアトレード大学の認定を取得した。

No.77

- ・地域企業、他大学及び本学教員が「心臓マッサージを実習できる教育教材」を共同で開発し、市販化された。【No.78】
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3件、共同研究事業に1件が採択されたほか、受託事業として「大学連携講座」を1件受託した。【No83】

5 グローバル化

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」の設立に主要大学として参加し、本学から1名が1年間の海外インターンシップを開始した。【No.87-1】
- ・本学独自の海外インターンシップについて、受入先企業の開拓、プログラム案を作成した。【No87-1】
- ・交流留学生奨励金及び平成28年度に創設した海外留学支援特別奨学金制度を活用するとともに、日本学生支援機構の海外留学支援プログラムに採択され、留学生に対する奨学金を支給した。【No.88】

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

中 (1) 期 ア

目

標

1 教育

(1) 育成する人材

ア学士課程

教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。

イ 大学院課程

幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画 1教育

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
マー、アトミッション・ホリンーを子内に同知し、 それが一貫性をもって推進されているか継続的に検 証する 【No.1】	「学士課程」 ・平成28年3月の中教審によるガイドラインを受け、平成 28年度に見直した3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、 カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー) を学内外に周知するとともに、それらが一貫性を持って 実行されているか継続的に検証する。【№1-1】	・「文明観光学コース」及び「匠領域」の平成31年度設	В		
	「修士課程」 ・平成28年度に作成した3ポリシーを学内外に周知する とともに、それらが一貫性をもって実行されているかを 検証する。【No.1-2】		В		

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 入学者受入れ ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受力 によって、静岡文化芸術大学で学ぶによ け専門講座を実施すること等により社会 イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の表 し、高度な学術研究に触れる機会を提供	向				
	者受入れ 試験関連組織の整備					
り扱う入	連携、入試制度、入試広報などを包括的に取 学試験・高校大学連携センターを設置すると その運用状況を検証し改善する。	きるよう、必要に応じて入試・高大連携センター会議と	36年度の入試改革に向け、入試運営部会に新入試検討部	В		
(2)入学 ア 入	試験 試内容・入試制度の改善			•		
テスト		・平成32年度から実施予定である大学入学希望者学力評価テスト(仮称)等に対応する新たな選抜枠及び選抜方法等について入試・高大連携センターで検討し、その選抜枠及び選抜方法等を平成29年度中に決定する。【No.3】	薦型選抜及び一般選抜の個別学力試験の試験科目・試験	В		
	における外部検定の活用を検討し、導入可能 区分から導入する。【No.4】	・平成32年度以降の入試における外部検定の活用について検討する。【No.4】	・英語の資格・検定試験の活用については、CEFRのレベルのみなし得点の在り方を検討した。【No.4】	В		
	度等の改善に活かすため、入学後の追跡調 入試制度の検証を行う。【No.5】	の結果を踏まえ、全学部を対象にした調査を実施し、入 試区分と学修状況との関連性を明らかにする。【No.5】	・平成23年度から26年度までの入学生について、入試区分とGPA及び修得単位数の関連を分析したところ、入試区分とGPA及び修得単位数の間に強い相関は見られなかった。 ・この分析は、文化政策学部とデザイン学部の定員増に対応して入試区分の検討に用いた。【No.5】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
イ 多様な学生の受け入れ					
・留学生、帰国生徒、社会人学生、定住外国人学生などの現況を調査し、その課題に対応した受入促進策を実施する。【No.6】	・平成28年度に実施した調査対象者を拡大し、一般選抜と特別選抜による入学生の成績、各種活動状況を比較し、入試区分等と学修状況の関連性を明らかにする。【No.6】	・特別選抜、公募制推薦、一般選抜による入学生の成績 及び活動状況を比較したが、入試区分による関連性は認 められなかった。 ・定住外国人の学修状況等について調査し、本学での学 びや様々な活動への参加を確認した。 ・ブラジル総領事館主催の教育フェアに参加し、定住ブ ラジル人の入試相談に対応し、本学受験に対するニーズ を調査した。【No.6】	В		
・障害を持つ学生の受入策について、ユニバーサルデザイン推進の一環として検討し、可能なものから実施する。【No.7】	・障害を持つ学生の受入れを促進するための課題である 長期履修制度を導入する。【No.7】	・障害を持つ学生を支援するため、障害学生の長期履修制度を新設した。 ・制度の円滑な運営に向けて、制度を紹介する教職員用と学生用のパンフレットを作成した。【No.7】	В		
・文化政策研究科においては、社会人向け専門講座の実施等により、多様な人材を確保する。【No.8】	・エグゼクティブ・プログラムの受講者及び修了者から継続的な意見聴取を行い、社会人を受け入れるために必要な対策を講じる。【No.8】		В		
ウ 入試広報の充実					
	・本学で実施しているアクティブラーニングを取り入れた授業に関して、模擬授業等を通じて高校に発信する。 【No.9】	・高校教員向けの授業見学・説明会(大学開放日)を平成29年7月に開催し、「文化芸術体験演習」や「学芸の基礎」といったアクティブラーニングを実践する授業を公開し、本学の教育について理解を深めた。 ・高校を訪問して行う模擬授業等でアクティブラーニングを取り入れた授業を実践した。【No.9】	В		
・浜松市及び周辺地域の特性を活かした教育活動等に関する情報を、積極的に発信する。【No.10】		・文化政策学部3学科のPR映像を高校生や高校教員対象 の説明会等で活用したところ、事後のアンケートの結果 が好評であった。 ・デザイン学部のPR映像については、平成31年度設置予 定の匠領域を含めた内容とする制作方針を立てた。【No. 10】	В		
・進路指導担当の高校教員や保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施する。 【No.11】	・高校教員向け大学開放日と志願者確保に向けたセンター試験直後の受験生向けダイレクト・メール発送を継続する。【No.11】	・本学の魅力を伝える新たな取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を実施した。 ・高校教員向けの授業見学・説明会(大学開放日)は高校教員85名の参加があった。 ・センター試験直後に受験生向けダイレクト・メールを発送し10名の志願があった。【No.11】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(3)高等学校との連携 ア 高等学校との関係強化					
・入試改革や英語教育における4技能評価の問題など、高校・大学での学習内容にまで踏み込んだ意見交換等を通じ、県内高校との関係を強化する。【No. 12】	・県内高校教員との意見交換会、県立高等学校長会進路 指導委員会との懇談会等を行い、平成32年度以降の入試 制度変更等に関して、大学と高校の相互理解を図る。 【No.12】	・文化政策学部の入試等について、浜松市内の2校を訪問し、意見交換を行った。【No.12】	В		
・アカデミック・チャレンジなど静岡県や教育委員会と連携した高大連携事業や本学独自の企画によって、高校生が高度な学術研究に触れる機会を提供する。【No.13】	業の実施、平成32年度の新たな入試制度を視野に入れた、高校生対象の学習プログラムの試行に取り組む。 【No.13】	・静岡県教育委員会と連携しアカデミックチャレンジ事業「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」を実施した。 ・県内の大学と高校の教育関係者が入試方法について研究・協議する静岡新入試研究会に参加し、積極的な意見交換を行った。【No.13】			
イ 高等学校基礎学カテスト(仮称)への対応					
・高等学校基礎学力テスト(仮称)を、アドミッション・ポリシーに基づく選抜や入学生の基礎学力 把握などに活用する具体案を作成する。【No.14】	入試における活用を視野に入れ、実施方法及び内容等に関して情報を収集するとともに、高等学校教員への聞き取り調査を実施する。【No.14】				

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 検討	特記事項
中期目標	に学び、授業内容を確実に理解できるよ 行う。 (7) 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼 が図られたカリキュラムを編成する。 (4) 大学院課程	第1期に充実・強化した教育課程について、継続的な検 こうにするため、アクティブラーニング(学生の能動的な ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバラ 能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能 5成績評価を行う。	活動を取り入れた授業)など、多様で効果的な方法にようシスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互	制定的教育を	

	教育の内容 1)学士課程 ア 教育内容				
	新教育課程及び語学教育強化策等の検証を行い、 ・要に応じ改善する。【No.15】	・平成27年度導入の新教育課程について引き続き検証を 行い、必要に応じて改良を進める。【No.15-1】	・平成27年度導入の新教育課程について、文明観光学コースと匠領域の設置を視野に入れ、平成31年度からのカリキュラム改正基本案を策定した。【No.15-1】	В	
		言語教育活動の体系化を念頭に、学生が能動的に企画するセンター活動や主体的に学ぶ授業を積極的に取り入れる。【No.15-2】		В	
	文化政策学部の学部・学科の在り方の検討と並行 て、教職課程の将来構想を策定する。【No.16】	に基づき、観光学科(コース)の設置も含め、再編の方針を具体化する。【No.16】	・文化政策学部の学科を横断する文明観光学コースを平成31年度に設置すること、入学定員を10人増員することを決定した。 ・教職課程についてカリキュラムを検討し、再課程認定申請を文部科学省に申請した。【No.16】	А	
御	地球規模で人類の営みをたどる文明史の観点から 記光を捉え、観光産業と芸術文化活動を融合できる 記力を持った人材を育成するカリキュラムを編成す の。【No.16-2】				平成30年3月29日付け県中期計画変更認可
諳を	伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知 後や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物 ・提案できる人材を育成するカリキュラムを編成す ・。【No.16-3】				平成30年3月29日付け県中期計画変更認可

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
イ 教育方法					
・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて、2つの学部の融合を促進するような授業運営や、教職員の学生指導の在り方を確立する。【No. 17】	・教養教育と専門教育の相互補完的連携がとれたカリキュラム編成になっているかを検証する。【No.17】	・全学教務委員会にて、現行カリキュラムの検証作業を行い、平成31年度から開始するカリキュラム改正基本案を作成した。【No.17】	В		
・SA (ステューデント・アシスタント) の役割・目的を明確にし、SAとなる学生の意欲を向上させる。 【No.18】	・平成28年度に発足したSA制度について、学生の意欲の向上をさらに図れるよう運用・改善する。【No.18】	・SA適用授業を選定するため、副学長、両学部長によるSA審査会を開催した。 ・留学生の学修、生活支援を行う新たなSA制度の導入検討や新制度のSA用マニュアル素材作成など、制度の構築を進めた。【No.18】	А		
	・実践演習に関して、学生アンケートの結果を分析し、 地域の課題に取り組む態度や志向性の向上に活用する。 【No.19】	・実践演習に関して、学生アンケートの結果を分析し、本学研究紀要で公表した。 ・第8回国際オペラコンクール運営を地域連携実践演習の新たなプログラムに取り入れ、学生が国際コンクールの運営に携わるなどの様々な工夫で、学生の意欲と教育効果の向上を図った。 【No.19】	В		
方法を取り入れる。	・平成28年度に実施した学内及び他大学の e ラーニング 事例調査等を踏まえ、様々なeラーニングの導入方式を 分類する。【No.20】	め、LMS(学習管理システム)の導入を検討し、他大学の調査、学内での試行などを経て、導入を決定した。 【No.20】	А		
	・クォーター学期制や副専攻制を導入(導入予定含む) した大学を引き続き調査し、本学における導入の可否を 判断する。【No.21】	・クォーター学期制度については、グローバル化戦略検討タスクフォースにおいて、改めて総合的な観点から、導入の可否を検討することにした。【No.21】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
ウ 成績評価					
・GPAやCAP制について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.22】	・成績分布の状況を調査し、成績評価の現状を把握するとともに、より統一された成績評価基準の策定に向けて課題を整理し、策定作業を開始する。【No.22-1】	・教育課程の全ての科目区分を対象に、各科目の成績分布状況を調査し、成績評価の現状を把握し、文化政策学部FD研修会にて情報を共有した。成績評価基準の策定のためのより精緻な成績分布状況の長期的分析が必要との結論に至った。【No.22-1】	В		
	・平成27年度に策定したGPA及びCAP制の活用方法について学生に周知する。特に、GPAは導入後の実績を蓄積するとともに、奨学金や留学時の支援決定の要件とすることについて問題点を確認した上で、適切に運用する。【No.22-2】	・資格科目履修や海外留学など一定の条件でのCAP上限の緩和を実施した。 ・奨学金受給学生や派遣留学生の選考及び修学に問題のある学生の学修指導においてGPAを活用した。 ・デザイン学科の領域決定に際し、GPAを活用した。 【No.22-2】	В		
(2)修士課程 ア 教育課程及び研究指導方法	,				
[文化政策研究科・デザイン研究科] ・修了生の進路及び活動状況を検証し、教育内容に 反映させる。【№23】	[文化政策研究科] ・修了生ネットワークと連携し、修了生のための研究 会、シンポジウム等を開催する。【№23-1】	[文化政策研究科] ・アートマネジメントに関する公開研究会、シンポジウムを開催し、修了生等に対する学びの場を提供した。 【No.23-1】	В		
	[デザイン研究科] ・修了生の進路及び状況を分析し、教育内容への反映する。【No.23-2】	〔デザイン研究科〕 ・修了生から聞き取りを行い、カリキュラムのうち演習 の効果、特に実務演習の効果が大である、ということを 把握した。【No.23-2】	В		
・卒業生に対するリカレント教育の実施を検討し、 可能であれば具体案を作成する。【No.24】					
〔文化政策研究科〕 ・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討との関連も踏まえ、教育内容と教育体制を再検討し、必要に応じ改善する。【No.25】	〔文化政策研究科〕 ・平成28年度に設置したWGを中心に将来構想の具体化を 進める。【№25】【№26】	・社会人向け専門講座として開講されたSUACエグゼクティブ・プログラムの実施を通して、夜間・土曜開講、サテライト設置、研究員の配置等の可能性を探ったが、現状では困難なことが分かった。このため、新たな将来構想を検討する必要性を確認した。【No.25】【No.26】	В		
・社会人受入強化のため、人員増強を含めた体制整備を検討し、可能なものから実施する。【No.26】					
〔デザイン研究科〕 ・学部教育から連続した一貫教育を展開する。【No. 27】	[デザイン研究科] ・本学の特性を生かした学部から連続一貫した教育方針 を明確化する。【No.27】	[デザイン研究科] ・学部から研究科までの連続一貫した教育方針として、 地域との協働を通した実務演習を重視することとした。 【No.27】	В		
イ 成績評価					
・学修成果を担保する成績評価の在り方及び修士論文・修了制作の評価の在り方を検討し、必要に応じ改善する。【No.28】	[文化政策研究科] ・成績分布の状況について分析し、成績評価基準策定に 向けて作業を開始する。【No.28-1】	[文化政策研究科] ・教務委員会において成績分布の状況についての分析を 行った。【No.28-1】	В		
	[デザイン研究科] ・特論・演習の成績評価と修士論文、修士制作の成績評価との関係性について分析する。【No.28-2】	〔デザイン研究科〕 ・特論・演習の成績評価と修士論文、修士制作の成績評価との関係を分析したが、両者間に大きな差は認められなかった。【No.28-2】	В		

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 検証	特記事項
中期目標	イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・記 ウ 教育力の向上 (ア)教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し (イ)教育活動の改善	め、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流・ 设備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント な評価を活用し、教育活動の改善を図る。	図 _{る。}		

4 教育の実施体制等 (1)教員配置

・教育内容の充実と教員負担軽減のために、教員の 適正配置について検証を行い、必要に応じ改善す る。【No.29】	・副学長、学部長等の教員役職者の負担軽減策を検討し、可能な措置を取る。【No.29】	・各学科、各研究科におけるローテーション科目について教員役職者の負担軽減を図った。【No.29】	В	
・2つの学部の融合を促進するため、演習その他における所属を超えた教員の協力関係をさらに強化する。【No.30】	・実践演習の安定したプログラム運営を通じて、地域の課題に取り組む態度や志向性の向上を図るとともに、両学部の協力の深化を図る。【No.30】	・実践演習導入後3年目に際し、50を超えるプログラムを運営し、地域の課題に取り組む態度や志向性の向上をこれまで以上に図り、両学部の協力を深化させた。【Na.30】	В	
・招聘客員教授あるいは海外協定校の教員など、学 外の人材による講義等の機会を増やす。【No.31】	の「インターナショナル コミュニティー フォーラム」 等を通じて、各専門分野の外部専門家の招聘による講義 等の企画を推進する。【No.31】	・様々な国々、ジャンルの海外の専門家を講師として招請するインターナショナル・コミュニティ・フォーラムを実施した。交流協定校であるアメリカ・フィンドレー大学から教授が来訪し、学生との交流の機会をもったほか、英語・中国語教育センター特別企画として、外部講師による中国語フォーラムを開催した。【No.31】	В	
・各種委員会の専門性を高めるための委員任期の延長や、組織の統廃合を含めた見直しによる委員定数の削減などを実施するとともに、会議の開催・運営を効率化する。【No.32】		・平成29年4月にキャリアセンターを設置した。キャリアセンター長の役割が明確となり、就職ガイダンスや保護者会等の企画が迅速に決定され、学生に対する早めのキャリア支援がなされた。【No.32】	В	
・会議内容の重複を回避するため、学科会議機能の一部を学部教授会へ集約化する。 【No.33】	・報告事項のメール化や電子会議、案件の少ない場合の 定例委員会省略など、委員会運営の簡素化を推進する。 【No.33】	・研究推進委員会では他の委員会との合同開催を試みた。その他の委員会では、終了時間の設定、案件が少ないときの開催取り止めや電子メールによる報告など、委員会開催を簡素化した。【No.33】	В	
(2)教育環境の整備				
	[No.34]	・図書館・情報センターにおいて、デザイン学部生を対象にグループ学習実験を行い、教育・学習スペースに必要な機材と問題点の洗い出しを行った。 ・図書館・情報センターに無線LAN (Wi-Fi)機器を整備し、スマートフォン接続マニュアルを作成した。【No. 34】	В	
・アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の広域Wi-Fi化を実現する。 【No.35】	し、これらに対応できる学内ネットワークの機器更改、	・学内無線LAN(Wi-Fi)に対応できる機器更改計画を作成し、機器を更改した。3講義室に無線LAN(Wi-Fi)環境を整備した。【No.35】	В	

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
3)教育力の向上					
学生の主体的・能動的な学習の強化を目指したF 活動の展開など、FD活動を充実・強化する。 【No.36】	・卒業生へのアンケートを分析し、本学の教育に対するニーズと評価を確認して、今後のFD活動の展開に活用する。【No.36】		В		
FD活動の一環として、eBOOKの利用を含むeラーングなどの教育支援システムの活用法を研究し、体的な導入案を策定する。【No.37】	・FD活動の一環として、本学でアクティブラーニングを 実践している講義やeラーニングを活用している講義の 事例を共有する。【No.37-1】	・アクティブラーニングを実践している講義やeラーニングを活用している講義を対象として授業見学を実施した。 ・授業見学報告をFDニュースレターに掲載し、事例の共有を図った。【No.37-1】	В		
	・eBOOKの種類を増やし、さらに多くの授業で予習や調査のための活用を推進する。【No.37-2】	・7タイトルのeBOOKを追加するとともに、講義でeBOOK を使う科目を増やし、これらの講義後の課題として eBOOKを閲覧させた。【No.37-2】	В		
1)教育活動の改善				11	
	・授業アンケート改訂に向けて学生を対象に調査を実施し、回答者の立場からの意見を収集し、アンケート改訂の方向性を決定する。【No.38-1】		В		
	・現行授業アンケートの対象外であるゼミや大学院科目に関し、ゼミについては、履修生からの意見収集法を教育・FD委員会で引き続き検討する。大学院科目の履修者からの意見収集法については、教育・FD委員会と両研究科とで情報共有を図る。【No.38-2】	により意見収集を試みるよう教育・FD委員長から周知を 図った。	В		
	・教育内容の向上を図るため、学生、大学院生の自主的な学修時間を把握する。【No.38-3】	・授業アンケート内で、学生の授業外学修時間を調査・ 把握した。また、文化政策学部FD情報交換会では、科目 区分別に学修時間を分析し、情報共有をした。 〔文化政策研究科〕 ・基幹科目における自主的な学修時間の調査を実施し た。 〔デザイン研究科〕 ・特論・演習における自主的な学修時間の調査を実施し た。【No.38-3】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
により、学生の英語力の検証を行う。各年度の年度 計画において、新たな基準を設定するまでは現行の TOEIC IPテストにより、新基準導入後はこれ	・全員受験を行っていない2、3、4年生のTOEICの積極的 受験を推奨するとともに、2技能を評価するTOEICのみで はなく、4技能評価を取り入れた外部試験の受験者が増 加している現状から、TOEFL、IELTSなどの学習及び受験 支援を進める。【No.39】		В		
	・HSKを利用した学修成果の検証を引き続き行い、必要に応じ授業等を改善する。【No.40】	・中国語履修者全員がHSKを受験し、4級に15人、3級 に35人が合格した。【No. 40】	В		
・卒業生等に対する学修成果の調査方法を検討し、 調査を実施するとともに、調査結果を教育内容に反映させる。【No.41】		・卒業生へのアンケートを分析し、FDニュースレターで学内周知したうえで、さらに卒業生のヒアリングを実施して、授業改善の資料とした。・アンケートとヒアリングの結果については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムのFD情報交換会にておいて、県内大学と情報交換・意見交換を行った。【No.41】	В		
	ことで自信を持って自己PRすることを目的に、3年生を対象に社会人基礎カテスト及びフィードバックガイダンスを実施する。【No.42】	ンスを実施した。リテラシーは国公立大学の平均を超え	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	
中 期 (5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的は標	 こ対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の		<u>a+1</u>		
5)教育研究組織の見直し					
	・平成28年度末に作成した文化政策学部再編の基本方針に基づき、観光学科(コース)の設置も含め、再編の方針を具体化する。【No.43】(再掲【No.16】)		A		平成29年9月15日付け県中期計画変更認可
デザイン学部の1学科5領域体制について、教育 力果、進路状況等を踏まえた検証を行い、必要に応 改善する。体制についての検証を進める中で、匠 引連領域の設置に取り組む。【No.44】	・平成28年度末に作成したデザイン学部の今後の領域の体制・運用の方針に基づき、匠関連領域設置の具体化に取り組む。【No.44】	・匠領域設置の具体化に取り組み、匠担当教員(伝統建築)の採用、講義科目の新設、及び工房設備の見直しを行った。平成31年度から1学科6領域体制とし、入学定員を10人増員することを決定し、教員配置やカリキュラム体系を変更することとした。【No.44】	А		平成29年9月15日付け県中期計画変更認可
目 充実する。 標 イ 自主的活動の支援	十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送る ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社:				
学生への支援 (1)学習支援 ア 学習環境・学習支援体制					
	・各学科の学習支援のための担任制・チューター制等の仕組みとそれらの運用上の課題を明確にする。【No.45-1】	・担任制・チューター制の運用上の課題を踏まえた上で、学科の特性に応じて、担任制やチューター制を適切に運用することになった。 ・平成28年度から本格施行したSA制度により、多様な学生の学びを支援する体制が整った。【No.45-1】	В		
		・文化政策学部の授業においてeBOOK活用実験を行い、 主体的学習支援に必要なパソコンの仕様や運用方法の洗 い出しを行った。【No.45-2】	В		
留学生に対して、学内情報の案内、教職員や日本 、学生との交流促進、日本語習得の支援など、学習 環境を充実させる。【No.46】	・留学生へのアンケートを踏まえ、留学生への支援強化 策をまとめる。【No.46】	・受入れ留学生のサポート体制整備のため、留学生パートナーSA(仮称)の導入について検討し、平成30年度に実施することを決定した。【No.46】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項				
イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化									
	・修学サポート室で定期的に開催している検討会において、学生ボランティアによるピアサポーターの育成を含め、多様な学生への支援方法を決定し、可能なものから実行する。【No.47】		А						
・発達障害など学生の障害に対する教職員の理解を 深めるため、全学的な研修を行う。【No.48】	・学科のFD研修において、障害のある学生や留学生に関しての研修を必要なタイミングで行う。【No.48】	・障害学生支援委員会で作成した障害学生への長期履修制度に関するパンフレットを教職員に配布し、障害のある学生への支援について教授会等で説明を行った。【No.48】	В						
(2)生活支援 ア 健康管理及び生活支援									
	・学生生活調査結果に基づき、学生の抱えている様々な 諸問題の改善案を提示し、可能なものは実施する。【No. 49】		В						
・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【No.50】	・生協の営業時間の延長について協議を進める。【No. 50】	・食堂の営業時間について生協と協議し、利用者が少ない集中講義期間についても営業することで学生の利便の確保を図った。【No.50】	В						
・授業料等の減免制度を周知し、経済的な支援を必要とする学生に対する学資支援を拡充する。【No.51】	・授業料の減免制度を学生に周知するとともに、経済的な支援を必要とする学生に対する実施可能な学資支援制度をまとめる。【No.51】	・授業料の減免制度を学生ポータルや掲示等により学生に周知したほか、経済的な支援を必要とする学生に対して国の学資支援制度を案内した。【No.51】	В						
	・県営住宅への留学生の入居を推進するとともに、留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることの課題を明らかにする。【No.52】		В						
イ 自主的活動の支援									
・学内施設の使用を容易にすることにより、学生の 居場所を確保し、学生の自主的な活動を支援する。 【No.53】	・学内施設に対する学生の要望を把握を引き続き進め、 学生による施設の利活用をさらに促進する。【Na.53】	・年1回開催する薪能や卒業展示のための恒常的な作業スペースに加え、平成29年度は映画祭実行委員会に作業スペースとして教室を提供した。・出会いの広場(学内中央の芝生広場)での学生有志による「Coffee Stand」事業など、学生の発想による施設の柔軟な利用を促進した。【No.53】	В						

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
目 の就職・進学活動を支援する体制を充実	盤となる能力や態度を育成するため、キャリア教育を充実 する。 生の認識を深め、学生の県内への定着を図る。	するとともに、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、	学生		
6 キャリア教育と進路支援 (1)キャリア教育関連組織の整備					
・キャリア教育、進路支援、卒業生との連携、卒後 教育等を包括的に取り扱うキャリア・センターを設 置する。【No.54】	・キャリアセンターを設置し、キャリア形成、進路支援等の業務を包括的に遂行する。【No.54】	・キャリアセンター会議 を開催し、キャリア支援事業の実施方針等を迅速に決定した。【No.54】	В		
(2)キャリア・デザイン教育の充実					
	・平成28年度に引き続き1年生向けにキャリア形成を目指すセミナーを多角的視点から実施する。【No.55】	・1年生のキャリア形成を図るため、大学生活の過ごし方を考えるセミナーを開催した。 ・デザイン学科の学生には、デザインの力を活かす公務員セミナーを開催し、進路の選択肢を広げた。【No.55】	В		
(3)進路支援の強化					
・学部の特性に合わせた進路支援を行う。【Na.56】	・公務員や準公務員を目指す学生を早期に把握し、採用 試験合格率の向上のための支援策を実施する。【No.56- 1】	・平成28年度に引き続き、公務員試験対策講座、公務員試験直前講座を開設した。 ・3年生の個人面談にて、公務員となった本学OB・OG訪問を推奨した。【No.56-1】	В		
	・外国語を活用する職場を目指す学生に合った英語活用 分野への新たな就職支援策を強化する。【No.56-2】	・観光業界への就職 を支援するため、学内団体試験 「観光英語検定」を実施した。【No.56-2】	В		
	・デザイン学部の各領域に合わせた進路支援を強化する。【No.56-3】	・デザイン学部向け就職ガイダンスは、領域毎に3回実施した。 ・建築・環境領域の学生を対象に、設計事務所に就職した卒業生を招き、建築系セミナーを実施した。 ・デザインインターンシップやデザイン実習への参加を促した。 ・東京で開催する合同会社説明会へのバスツアーや愛知県で開催する美大系企業説明会への参加を促した。【No.56-3】	В		
・履修状況や進路選択等について、面談会その他、 保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行す る。【No.57】	・2、3年生の保護者を対象に、進路やゼミ等の教育に関する説明会を後援会、同窓会と共催で実施する。 【No. 57】	・2、3年生の保護者を対象に、進路や履修等に関する説明会(保護者会)を開催した。参加者アンケートでは、99%がこの説明会は役立ったと回答し、進路以外にゼミや履修登録についての関心が高いことが分かった。【No.57】	А		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
(4)企業との連携					
・学生の能動的な就職活動を促進するため、自発的なインターンシップを強化して、平成33年度においては参加学生数75名以上を目指す。【No.58】		・インターンシップガイダンスを3回実施した。 ・大学が紹介するインターンシップ受入先企業数は52社 となった。 ・インターンシップ参加者数は、5日以上が延べ79人と なり、5日未満の参加者を加えると全体で延べ262人と なった。【No.58】	В		
・2年生を中心に職業的な知識やスキル、働き方を学ぶため、企業と連携した就労体験等を行う。【No. 59】	機会を増やし、早期からのキャリア形成教育を目指す。 【No.59】	・3年生対象のインターンシップガイダンスを2年生にも広げ、働き方や就職についての意識高揚を図った。デザイン学科の学生には、職場見学の機会として企業見学バスツアーを実施した。 ・本学を会場とする静岡COC+事業インターンシップマッチング会への参加を促進し、企業と接する機会を増やし、キャリア形成を図った。【No.59】	В		
(5)県内企業の魅力発信					
		・県内就職率の向上を図るため、ハローワーク、県ジョブステーション、静岡COC+事業、商工会議所等の協力を得て、学内での就職相談や、企業研究セミナーを実施した。・県内市町や商工団体が主催する地元企業研究セミナー等へ、学生の参加を促した。【No.60】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	特記事項
中期 目には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	軍営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、	社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会	: Ø)	
卒業生との連携と卒後教育 (1)卒業生との連携及び支援				
卒業生全員の同窓会加入を目指し、大学側の協力 より同窓会組織を拡充するとともに、同窓会の意 を在学生に周知するため、卒業生と在学生との交 活動を行う。【Na.61】	・卒業生を一元的に掌握するための名簿作りに着手し、 卒業生・在学生の交流活動を充実する。【Na.61】	・同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更して同窓会の財政基盤を強化した。 ・同窓会事務局機能を本学へ委託して卒業生を一元的に掌握する名簿を作成し、交流を活性化する基礎を作った。【No.61】	В	
大学と卒業生の連携を強化し、入学生の確保や就 先の開拓等に活かす。【No.62】	・同窓会事務局との連携を図るため、卒業生を招聘する際には同窓会との共催事業とし、キャリア支援セミナーなどで、在校生やその保護者と卒業生との交流の機会を増やす。本学の志願者向け広報誌に卒業生インタビューを掲載するなど、卒業生からの情報発信を促進する。 【No. 62】	て、卒業生6名の派遣を得た。 ・企業等が学内で説明会をする際は、卒業生の同行を依	В	
		I		
	・平成28年度にリカレント教育の試みとして英語・中国語教育センターにおいて実施したプログラムを継続するとともに、その情報周知の方法や新たなプログラムの可能性を提案する。【No.63-1】	生が大学に足を運ぶ機会として卒業生と語る会を開催し	В	
	「文化政策研究科」 ・エグゼクティブ・プログラムにおいては引き続き卒業 生のキャリアアップのための受講を呼びかけていく。 【No.63-2】	〔文化政策研究科〕 ・実務家を対象としたSUACエグゼクティブ・プログラムの特別プログラムを外部機関と連携のもと東京と静岡で開講し、自治体文化財団に勤務する文化政策学部卒業生1名が受講した。【No.63-2】	В	

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証 特記事項
中期 2 研究 日報 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで、高い学術性を備えた、地	1域の課題解決に資する研究を推進する。			
8 研究 (1)社会の発展に貢献する研究の推進 ア 重点的研究の推進				
・静岡県や地域社会の課題解決、発展に資する重点 目標研究領域を設定するとともに、研究成果発表会 などを通じ、研究成果を地域に還元する。 【No.64】	・重点目標研究領域について、従来の研究領域(アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザイン)の見直し及び新たな研究領域設定について検討を行う。 【No.64】	・従来の重点目標研究領域の研究内容とこれまでの実績等を踏まえ、地域社会の課題解決、発展に繋がる新たな研究領域の設定について検討するため、平成30年度教員特別研究において議論を深めることとした。【No.64】	В	
・本学の特徴である2つの学部の融合を促進させる研究活動を推進する。【No.65】	・2 学部の融合を促進させる研究活動に重点的な配分を 行うよう、教員特別研究の募集方法を改善する。【No. 65】	・平成30年度教員特別研究の重点目標研究において、2 学部の融合を促進させる研究活動に留意することを明記して募集を行った。 ・審査配分において2学部の融合を促進させる研究活動に対し重点的な配分を行った。 ・新しい研究対象、分野の開拓のためにも「ビチャラ会」を継続して行い、外部専門家との協働の可能性を見い出した。【No.65】	В	
イ 広範な研究の推進				"
・学内の個人研究費や特別研究費を活用し、学外の研究者を含めた共同研究を促進する。【Na.66】	・学外の研究者を含めた共同研究を促進させるため、教員特別研究のより有効な活用法を提案する。【Na.66】	・平成30年度教員特別研究において、学外の研究者を含めた共同研究を促進すると考えられる有効な研究に対し、重点的な研究費の配分を行った。【No.66】	В	
・地元産業界や行政との連携を深め、共同研究、受 託研究を推進する。 【No.67】	・共同研究、受託研究を促進するために、地元産業界や 行政に対して大学の研究シーズを紹介する。【Na67】	・市内の中小企業と地域の大学などの研究機関との産学官連携を目的とした「浜松地域産学連携データベース」の作成に協力し、大学の研究シーズを紹介した。【No. 67】	В	
・「静岡文化芸術大学10年史」の編纂作業の経験を 継承し、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用 体制を整備する。【No.68】		・資料室内の整理を行い、現在保管されている書籍、印刷物等の資料をリスト化するとともに、今後の資料収集及び保存・管理方針について、開学20周年記念事業として大学アーカイブズセンターの整備を検討していく方向性を示した。【No.68】	В	

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	 转記事項
中期目標	(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うた	とめ、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を	強化する。		
	T究実施体制 T究の実施体制				
化・芸術	5の一元化・簡素化を含めて機能を強化す	・文化・芸術研究センター再編について、組織体制、所 掌事項、研究員及び事務員の配置等について検討を進 め、新たな体制を決定する。【Na.69】	・文化・芸術研究センター再編に向け、センターの在り方、機能強化策について検討を行い、平成29年度に着任した2名の専任教員を中心に学際的な研究活動を推進する体制づくりを開始した。・開学20周年までを具体的な再編の移行期間と捉え、図書館・情報センターや大学院との連携によって、アーカイブの整理や研究体制の再構築を進める方針を決定した。・文化・芸術研究センター内の収蔵庫の物品を整理し本来の機能を回復した。【No.69】	В	
イ 研究	R環境の整備			•	
る、応募	F究費補助金等の競争的外部研究資金に係 及び獲得件数増加に向けた研究支援体制を る。【No.70】	・外部資金獲得のための応募書類の作成に関する学内講習会を開催するほか、研究助成財団等の公募情報の整理及び収集し、積極的に教員へ情報提供を行う。【No.70】	明会、研究計画調書作成に関する講演会、外部講師との	В	
年間の新	一規獲得件数の総数が、平成22年度から平成 での6年間の総数に比して20%の増加を目	・科学研究費補助金等の外部研究資金獲得について全教員に応募を促し、5件の新規採択を目指す。【No.71】	・外部研究資金の獲得に向けて全教員に応募を促し、科学研究費補助金は5件が新規採択され、研究助成財団等の外部研究資金を4件獲得した。【No.71】	В	

				白己			
	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項	
中期目標	(3) 研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価及び改善 研究成果について情報共有・活用を イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため						
	活動の評価及び管理 R活動の評価方法の構築						
表を徹底		・他大学の取組状況を調査し、研究成果の検証、評価する本学独自の仕組み構築に向けた準備を進める。【No.72】	・教員特別研究の研究成果については、研究成果発表会での発表、報告冊子の作成及び配布、大学Webサイトへの掲載などを行った。 ・研究成果の検証、評価方法については、他大学の状況を調査し、仕組み構築に向けた課題の整理を行った。 【No.72】	В			
イ 研算	R倫理の周知·徹底				II.		
ガイドラ 関する規	程を整備し、研究者及び学生に対し定期的 理教育を実施して研究倫理意識の醸成を図	・研究倫理e-ラーニングの受講を徹底するとともに、研究倫理意識の醸成を図るため、研究倫理教育に関する研修会を実施する。また、大学院生に研究倫理e-ラーニングの受講を義務付ける。【No.73】	・研究倫理のe-ラーニングについては、新規に着任した 専任教員に受講を促し、平成29年度中に全員が受講し た。大学院生は、担当教官から指導を行いe-ラーニング の受講を義務付けた。 ・平成29年度から「研究倫理規程」、「人を対象とする 研究に関する倫理規程」を施行し、人を対象とする倫理 審査委員会の運用を開始した。【No.73】	В			
ウ 研究費の不正使用の防止							
るととも		・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を行うための研修会を実施し、研究費の不正使用を防止する。【No.74】		В			

						,
	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 地域文化振興の一翼を担う拠点施設及 地域に向けた文化と芸術の情報発信と交		、支える人材を育成するため、地域との連携を図り、積極	極的に		
9 地域:	貢献 社会との連携					
公開講座 の参加者		・従来から実施している公開講座や文化芸術セミナー等の実施方法を見直し、聴講者のニーズに沿いつつ、教員の研究成果を地域に還元できる企画を中心として計画するなど、費用面においても効果的な事業を実施する。【No.75】	ラトビアにスポットを当てた「ラトビア文化ウィーク	Α		
	成果を地域社会に還元し、地域課題の解決や こ取り組む。	・大学ホームページ等を通して研究成果を地域に広く発表するとともに、地域課題を解決する取組に協力する。 【No.76】	・平成28年度に実施したイベント・シンポジウム15件について、新たに大学ホームページに開催実績を紹介するとともに、成果報告書にも掲載するなど幅広く公表した。【No.76】	В		
が地域の 画立案・	或連携実践演習」などの科目を通じて、学生 D課題を理解し、その解決に向けた方策を企 ・実践することによって、大学と地域のつな 金化する。【№77】	を実施する。また、地域連携実践演習を継続実施し、大		A		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中 期 日 に取り組む。 (2)地域の自治体・企業との連携 共同研究の実施や、大学の有する人的	り資源及び教育研究成果を還元し、産学官の連携を推進す ん。	ることにより、地域の産業の発展及び地域の課題解決			
(2)地域の自治体・企業との連携					
		・研究者総覧の配付や大学Webサイトにおいて研究者情報を発信し、地域企業や行政との間で共同研究2件、受託研究3件を実施した。受託事業については、公的機関及び民間企業合わせて18件を受託した。・地域企業、他大学及び本学教員が「心臓マッサージを実習できる教育教材」を共同で開発し、市販化された。【No.78】	А		
	募集するとともに、平成28年度に検討を開始した本学独自の海外インターンシップのプログラムを作成・実施に取り掛かる。【No.79】	留学JAPAN地域人材コース」の設立に主要大学として参	А		
・地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成や人材育成を積極的に支援する。【No.80】	・経済団体や地域自治体が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。【No.80-1】	・浜松市をはじめ、県内外の各市町や経済団体等からの 要請を受け、126件の協議会や審議会、審査会等に教員 等が参加、協力した。【No.80-1】	В		
	・文化政策研究科の実施するエグゼクティブ・プログラムを通じて、地域の自治体・文化施設・非営利団体等の人材育成を支援する。【No.80-2】		В		

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極	亟的に支援する。				
(3)県と	の連携					
究への参	通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援す	種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託	・静岡県及び関連団体からの要請を受けて、52件の審議会や委員会等に参加、協力した。 ・教員の専門分野を活かし、観光人材育成講座の開催、アカデミック・チャレンジ事業、ふじのくに茶の都ミュージアム整備に係る施工監修等業務などの県からの受託事業7件を実施した。 ・第8回静岡国際オペラコンクール事務局を学内に設置し協力した。【No.81】	В		
中期目標	(4) 大学との連携 地域における高等教育の機能の向上を図 教育研究活動の交流を積極的に行う。	図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に	積極的に参画するなど、地域の大学との連携を推進し、			
(4)大学。	との連携					
研究・する。	教育における静岡県立大学との連携を強化 【No.82】	・地域の大学と研究成果の評価・公開方法等に関する情報共有や行政から依頼される共通事業や課題に積極的に協力し、大学間の連携強化を図る。【No.82】	・浜松市の三遠南信関連施策や大学連携事業に協力した。 ・新たに取り組む観光分野の教育研究について、県立大学と本学の学長、副学長が意見交換を行い、連携を推進することとした。 ・研究成果の評価、公開方法について、静岡県立大学など他大学の状況を調査し、仕組み構築に向けた課題の整理を行った。【No.82】	В		
極的に参 委員会の	○くに地域・大学コンソーシアムの活動に積 β画するとともに、同西部地域連携事業実施 ○事務局として、西部地域の大学間連携を積 産進する。【No.83】		件受託した。	В		

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 検評価	证 特記事項
;	中 期 目 に貢献する。 (5) 多文化共生の推進 様々な国籍を有する人々との交流を通し に貢献する。	ご、多様な文化、言語、習慣を持つ人々との相互理解を深る	め、国際感覚を養うとともに、多文化共生社会の実現		
(5)	多文化共生の推進				
機能	他域の多文化共生を推進する拠点として、本学を きさせる具体策を検討し、可能なものから実施す 6.84】	・地域拠点として機能させるための素案の精緻化を図って実現の可能性を吟味し、可能なものについては中期計画中の工程表を策定する。【No.84】		В	
	N国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化 Eの推進策を検討し、実施する。【No.85】		・定住外国人学生の状況把握のためのフォーマットを各学科及び入試室、キャリア支援センターに供与し、在籍状況、ゼミ所属、学内外での活動実績、入試区分、進路等について情報の更新を図った。・特別研究として、大学コンソーシアムの協力を得て、県内大学における定住外国人学生の在籍状況に関する調査を実施した。・本学の定住外国人学生による自主的活動を積極的に支援した。【No.85】		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	 转記事項
中 4 グローバル化 期 (1) グローバル人材育成のための教育の推進 日 本及び世界各地の地域文化と地域コギ 中国語をはじめとする外国語教育と異文化	- ミュニティの特色を理解し、世界で活躍・貢献できる、国際	祭的な視野を持ったグローバル人材を育成するため、英語	•	
10 グローバル化 (1)グローバル人材育成のための国際交流強化				
・国際交流に係る専門担当者を配置し、協定校との情報交換など各種情報の集約、学生への情報発信、留学案内、留学生受入体制の整備などを実施する。 【No.86】	・海外協定校の増加と留学生の渡航・受入れ事務の増加に的確に対応するため、国際交流関係の業務内容と役割分担を整理した上で、専門担当者の配置の可能性を検証し、主務部門の組織プランを策定する。【Na.86】	センターに英語教育だけでなく留学支援を担当する特任	В	
・地域企業と連携して、語学修得だけに留まらない 海外インターンシップを推進する。 【No.87】 (【No.79】)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	留学JAPAN地域人材コース」の設立に主要大学として参	А	
	内外に周知して、国際交流に関心のある地域住民等の参加を促進する。【No.87-2】	・留学生、定住外国人学生、日本人学生及び教職員との交流会を8月に開催して留学生等との交流を深めた。・英語・中国語教育センターで毎月開催している「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」をホームページにより学内外に周知し、地域住民の参加を呼びかけた。【No.87-2】	В	

					П	
	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期(2	2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的 留学支援体制を強化するとともに海外が	的受入れ からの留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れ、学生	が国内外において異文化に触れ、外国人と交流する機会を	と増やす	† .	
(2)留学支	援体制の強化					
.,		・学内及び学外の奨学金による留学支援の具体策を実施する。【No.88】【No.89】	・交流留学生奨励金及び平成28年度に創設した海外留学 支援特別奨学金制度を活用し、協定締結校へ留学する学 生を支援した。 ・日本学生支援機構の海外留学支援プログラムに採択され、留学生に対する奨学金を支給した。【No.88】			
・休学して 援を行う。	「留学する学生の実態を把握し、必要な支 【No.89】		・休学して留学する学生の実態を把握し、メール等による本学からの情報提供を継続するなどの支援を行った。 【No.89】	В		
	8等の実施に当たり、企業等の活用による 食討し、可能なものから実施する。【№	・留学生の募集、航空券の手配、海外大学との受入れ連絡事務等の外部委託を実施するとともに、委託事務の監理、評価を的確に行い業務範囲拡大を進める。【No.90-1】	説明会、航空券手配、現地大学との調整を民間企業に委			
		・日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と本学学生の語学能力向上を図る。【Na.90-2】	・日中友好大学生訪中団は平成29年度募集が1回のみであったため、学生1名が参加し、日中友好と語学能力向上を図った。【No.90-2】	В		
(3)留学生	等の積極的受入れ				II.	
	音舎の確保、海外に向けた広報活動の展開)、外国人留学生数を増加させる。【No.	・ふじのくに静岡大学コンソーシアム等と連携し海外に向けた広報活動を展開する。【No.91-1】	・静岡県と連携して海外に向けた広報活動を実施したほか、中国からの訪問団やモンゴル高校生の視察を受け入れるなど海外への情報発信に努めた。【No.91-1】			
		・留学生の受入れ拡大のため、県営住宅への入居を試行する。【No.91-2】	・留学生の受入れ拡大のため、外国人留学生の県営住宅への居住を試行したが、様々な課題があることが判明した。【No.91-2】			
・外国人留 人とする。	習学生受入目標を、平成33年度において50 【№92】					

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の活性化 世界に開かれた大学として、国際交流	を活性化するため、海外の大学等との交流関係を深め、交	換留学や共同研究などを積極的に推進する。			
海外	の大学等との交流の活性化					
、下記 で流協定	交流留学先を拡充し、平成33年度におい 己の数値を目標とする。【No.93】 E締結校数 20校 賞学生数(語学研修含む)60人(年)	・海外協定校との間の交換留学(受入れ、派遣)を推進するほか、新たな交流協定校及び語学研修先の開拓を行う。【No.93】	・海外協定校との間の交換留学は、16人を受入れ、13人を派遣した。 ・サザンクロス大学(オーストラリア)等の新たな交流協定の締結推進を行った。 ・新たな語学研修先としてキャンパスフランス(仏政府留学局)を選定した。【No.93】	В		
)研究	者の交流					
	結結校との共同研究や研究者を招いてのシン △など、研究者間の交流を推進する。【No.	・協定校のイズミル経済大学(トルコ)と国際デザイン ワークショップを行い研究者間の交流を推進する。【No. 94】	・イズミル経済大学(トルコ)に本学学生と教員を派遣した。イズミル経済大学の教員、学生と、海洋観光の提案について国際デザインワークショップを開催した。・アート・デザイン分野での国際的な研究ネットワークへの加盟を検討し、国際アート・デザイン系大学連合への(CUMULUS)加盟を決定した。【No.94】	A		

Ⅱ 法人の経営に関する特記事項

1 業務運営

- ・学長が主宰する大学運営会議を11回開催し、大学内の課題等について協議し、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方 針決定を行った。また、全教職員に対し平成28年度実績・評価、平成29年度事業計画等に係る説明会を開催し、大学の現状と課題の共有を図った。
- ・大学創立20周年を迎えるにあたり、2030年の本学の姿を意識した、記念事業の基本構想を作成した。【No.96】
- ・育児支援制度の充実のため、学内アンケート、他大学の支援制度や地域の育児支援 NPO 等の活動調査を行った。平成 30 年度から、学内の一和室を一時保育場所として使用することや、土日の勤務等のために負担した保育費の助成制度について試行することとした。【№105】
- ・事務の効率化のため、決裁権限の見直しを行い、事務決裁規程を改正した。【No.109】
- ・監査担当参事の指導により、平成29年度内部監査計画を作成し、業務監査「施設・設備の整備・活用等」、会計監査「支出取引及び固定資産」を実施した。【No.111】

2 財務内容

- ・科学研究費補助金の申請に関する講演会、個別相談会を実施し、外部研究資金獲得に向けた支援を行った。【No.113-1】
- ・寄附金及び基金に関する規程を整備するとともにパンフレットを作成し、寄附金の募集を開始した。【No.113-2】

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項				
§3 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置									
中 期 (1) 業務運営の改善 (1) 理事長及び学長を中心とした業務運営 理事長及び学長のリーダーシップにより 意見を積極的に取り入れ、地域に開かれ	経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的 た大学づくりを進める。	的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の							

第3 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善 (1)有機的かつ機動的な業務運営				
学長のガバナンスが十分機能するよう充実・強化を	-		В	
・全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たるとともに、一層の教職員協働を推進する。【No.96】	かつ適切な意思決定するとともに、事業方針等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。【No.96】	・学長が主宰する大学運営会議を11回開催し、大学内の 課題等について協議したほか、役員会においては、大学 運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を 行った。 ・平成28年度実績・評価、平成29年度事業計画等に係る 教職員説明会を開催し、全教職員による大学の現状と課題の共有を図った。 ・大学創立20周年を迎えるにあたり、2030年の本学の姿 を意識した、記念事業の基本構想を作成した。【No.96】	В	
・業務内容・業務プロセス・業務量を詳細に把握し、非効率や問題の所在を把握し、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組む。【No.97】	された問題点について、改善の方向性を明らかにし、可能な対策を講じる。【No.97】	・防犯カメラシステムについて、設置の過不足や老朽化等の状況を精査し、平成30年度の更新を決定した。・学内無線LANについて、老朽化した機器を更改し、新たに図書館・情報センターと講義室3室に無線LAN環境を整備した。【No.97】	В	
・業務執行に当たっては、学生、保証人(保護者)、教職員、自治体、地域住民等、それらのサービスを受ける相手の立場やニーズを十分に汲み取り、その満足度を高める。【No.98】	大学へのニーズを汲み取るととともに、他大学におけるステークホルダーのニーズ把握の方法等を調査・資料収集を行う。【No.98】	・各種アンケート等から把握されたニーズを教学の責任者や事務局の担当部署間で共有した。 ・学校法人から公立大学法人へ移行した8大学で構成する「公立大学法人等運営事務研究会」において地域や市民からの意見収集方法に関し情報交換を行った。【No.98】	В	

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 検記	E 特記事項
中期目標	が働く評価制度の運用と改善を図る。 イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携 員の職務能力開発)の取組を充実する。 ウ 女性が活躍できる環境の整備	才適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客等等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高める 組織を活性化するため、職業生活と家庭生活の両立に向け	ため、スタッフ・ディベロップメント(組織的に行う職		

	の運営と人材育成 事制度の運営と改善					
	活動評価制度の内容や評価結果の活用等の 善を行い、的確な運用と定着を図る。【No.		・海外研修派遣制度の研修期間が3か月以内から6か月以上に改正されたことで、研究ネットワークの拡充や海外大学の教育研究の実情把握が十分に行えたとの成果報告があった。【No.99-1】	В		
		・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証 や改善を継続して行う。【No.99-2】	・教員活動評価制度及び職員活動評価制度の運用と定着を図った。教員活動評価については、評価の高かった者を4月の開学記念日に表彰した。職員活動評価制度については、担当業務全般評価において評価項目の重点化を行い、評価の精度を高めた。【No.99-2】	В		
・定数管 【No.100】	理計画に基づく適切な人員管理を行う。	・平成30年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。【No. 100】	・新しいコース及び領域の設置に対応するため3人の専任教員、退職に伴う欠員補充として専任教員1人及び特任講師1人を公募により採用決定した。 ・職員配置計画に基づき、県派遣職員を1人減員しプロパー職員1人を公募により採用決定した。【No.100】	В		
	究の質を高めるとともに、業務の繁閑に対 よう、教職員の柔軟な勤務体制を導入す	・情報室員の勤務について、変形労働制を検討する。 【No.101】	・情報室員が従事する図書館・情報センターの夜間開館時に複数配置の勤務表を作成しシミュレーションを行った。人員規模が小さい所属における変形労働制の導入においては、特定の職員に夜間勤務が集中し、公平な勤務シフトが困難となるなどの課題が明らかになった。【No. 101】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・職員にあっては、的確に事務処理が遂行できる専門性と使命感を持った人材を、業務内容の特性に応じて、適切かつ柔軟な雇用形態で採用する。【No. 102】	・業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員の派遣を受けるととともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。【No. 102】	・業務や人材の配置等を考慮し、県・市・民間から職員の派遣を受けるととともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用した。・優秀な人材を確保するため、能力等を評価する試験を実施し、合格した職員は平成30年度から無期労働契約に転換した。【No.102】	В		
・業務繁忙期となる年度初めの定期人事異動の時期 の見直しを行う。 【No.103】	・平成28年度の9月異動を検証した上で、プロパー職員を中心とした複数回の人事異動を実施する。【Na.103】	・平成28年9月に3人のプロパー職員の人事異動を実施したところ、4月異動に比べて業務停滞もなく円滑に引き継ぎが行われたことから、平成29年9月に2人のプロパー職員の人事異動を実施した。【No.103】	В		
イ 職員の能力開発					
・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング)等の研修を充実するとともに、他大学等との人事交流等による人材育成を行う。【No.104】	・県立大学等との間の人事交流の可能性を検討する。 【No.104】	・県立大学職員との合同研修の実施等事務運営に係る積極的な情報交換を行った。 ・建築技術職の業務支援に関する覚書を締結し、県立大学から技術職員の業務支援を受けた。【No.104】	В		
ウ 女性が活躍できる環境の整備					
・人材の確保、組織力の向上等の観点から、メンター制度の導入、保育所の設置など、女性教職員が活躍できる環境整備策を検討し、可能なものから実施する。【No.105】	・育児・介護に関する諸制度を周知し、誰もが働きやすい職場作りに向けて学内の委員会において、検討し、可能なものから実現していく。【No.105】		В		
・子育てと仕事が両立できる環境の整備に努め、育 児休業取得資格者のうち、女性教職員は、取得希望 者の休業取得率100%を、男性教職員は、計画期間に おいて1人以上の取得を目指す。【No.106】		・育児休業希望者2人について、代替職員の補充等により育休取得率100%となった。【No.106】	В		
・男女を問わず、計画期間において育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。 【No.107】	・育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】	・平成28年度から試行している入試業務免除制度については、小学3年生以下の児童を養育する延べ5人(男性教員1人、女性教員4人)に対して免除を実施した。・部分休業取得者1人、母性健康管理休暇1人の利用があった。【No.107】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中 期 (3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直しる の高い法人運営を行う。	及びIT(情報技術)の活用の推進などにより、社会や学	生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性			
(3)事務等の生産性の向上					
・複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングを推進し、事務処理の効率化を図る。 【No.108】		・事務局職員日程表を電子化し、ペーパーレス化による業務の効率化を進めたほか、平成30年度からの時間外勤務管理システムを導入することを決定した。【No.108】	В		
・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルドに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直す。【No.109】		・事務の効率化のため決裁権限の見直しを行い、事務決裁規程を改正した。【No.109】	В		
	フォンで見やすいシステム導入を検討する。また、教職	・現ポータルをスマートフォンで見やすくするシステムについて、内容及び導入費用等を調査し、検討した。また、グループウェア導入について、導入校への視察調査を行い、本学で導入する際の準備すべき事項を確認した。【No.110】	В		
中 期 (4) 監査機能の充実 目 適正な法人運営を継続的に行うため、 標	監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果	的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。			
(4)監査機能の充実					
・監査機能を強化するため、公認会計士等の専門家の支援を仰ぐとともに、監査組織を設置する。【No. 111】	・監査担当参事の専門的な見地を踏まえた内部監査を実施する。【No.111】	・監査担当参事を中心に、平成29年度内部監査計画を作成し、業務監査「施設・設備の整備・活用等」、会計監査「支出取引及び固定資産」を実施した。【No.111】	В		
	・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担の明確化を図り、有機的な連携体制を構築し、それぞれの監査業務を推進する。【No.112】	・監事、会計監査人及び法人役員による意見交換、情報 交換を行い、監査をより効果的に進めた。【No.112】	В		

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争に を図る。	的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究などの:	外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤	の強化	Ŀ	
	内容の改善 収入の確保					
	究費補助金等の外部研究資金、共同研究・ 等の拡大による自己収入の獲得を推進す	・科学研究費補助金等の申請に関する研修会を充実させるなど、研究支援を継続的に行い、外部研究資金による自己収入の確保を図る。【No.113-1】	・科学研究費補助金の申請に関する講演会、個別相談会を実施し、外部研究資金獲得に向けた支援を行った。 【No.113-1】	В		
		・基金を設置し、卒業生等を中心とする個人及び県内外の法人等から、広く寄附金の募集を開始する。【No.113-2】	・寄附金及び基金に関する規程を整備するとともに、パンフレットを作成して、寄附金の募集を開始した。【No. 113-2】	В		
確保す	る公開講座等の実施により、受講料等収入 るほか、大学施設を有効活用し、学外への を行う。【No.114】	・施設貸出について、模試や資格試験での施設提供を継続するとともに、新規利用者への案内を効率化する。 【No.114】	・施設貸出について、模試や資格試験での施設提供を継続するとともに、新規利用者(年間複数回利用する)を2者獲得した。【No.114】	В		
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理によ	り、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の	節減を図る。			
2)予算	の効率的かつ適正な執行					
能に対応	での執行実績を踏まえ、学内のニーズに的 し、かつ最大の効果を発揮する予算配分を No.115】		・教職員を対象とした説明会を開催し、大学予算と主要事業の執行状況を説明し、全教職員の理解を深めた。 【No.115】	В		
行うと	節減等により効率的かつ適正な予算の執行ともに、年度を通じて予算執行を的確に把要に応じ補正予算を編成する。【No.116】	・年度中の予算の執行状況を反映させる形で補正予算を編成し、前中期目標期間繰越積立金残高の保全に努める。【No.116】	・年度中の予算の執行状況を反映させた補正予算を12月と3月に編成し、前中期目標期間繰越積立金残高の保全に努めた。【No.116】	В		
	節減及び環境負荷の低減のため、教職員及 意識の向上を図る。【No.117】	・教員研究費において、これまで個別発注していた消耗品のうち、実施可能な範囲で、その一部の一括発注を試行する。【No.117】	・教員研究費において一括発注の試行について検討したところ、実際に効果の見込める案件が少なかった。・ケースファイル等文具の再利用を推進した。【No. 117】	В		
	経費は、平成33年度において、平成28年度 5%以上の削減を目指す。【No.118】	・財務状況の教職員への説明を継続するとともに、発注 方法の工夫事例等を事務局内へ情報提供する等により、 経費節減の取組を促す。【No.118】	・教職員を対象とした説明会を開催し、第2期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。 ・発注に必要となる仕様書や見積合せのサンプルを職員に提供するとともに発注の工夫事例を紹介し、経費節減の取組を促した。【No.118】	В		

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価

・平成28年度の認証評価による指摘事項の対応策を平成29年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。【No.119】

2 情報公開・広報の充実

- ・本学の3ポリシーを分かりやすく図案化し大学ホームページに公開するなど、教育研究、地域貢献活動等について、学外に大学情報を積極的に公開した。【No.120】
- ・新入生及びその保護者にアンケート調査を通して、活用した広報媒体を把握するとともに、他大学の実施状況や学生の意見を参考に効果的な SNS の 運用体制について検討を行った。【No.123】

中期計画	平成29年度計画	 自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証 特記事項					
	1,72=1,211		評価 '	19107-2					
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画									
中 期 1 評価の活用 目 定期的に実施する自己点検・評価や、第標	第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及	び業務運営の改善と充実を図る。							
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画 1 評価の充実									
・教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、法律に基づき7年以内に一度、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。【No.119】	・平成28年度の認証評価機関による評価結果を受け、改善計画を作成し、実施する。【No.119】	・認証評価結果で指摘された事項への対応策を平成29年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。【No.119】	В						
中期 2 情報公開等の充実 目標 (1) 情報公開の推進業務運営の透明性を確保するとともに、	期 2 情報公開寺の元美 (1) 情報公開の推進								
2 情報公開等の充実									
	・大学ホームページや紙媒体等により、法人運営及び教育研究活動の最新情報を継続して公開するとともに、掲載内容の充実を図る。【No.120】								

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 検証	特記事項
中期 (2) 広報の充実 目 「選ばれる大学」を目指して、大学の理標	- 	て国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展 である。	開する。	
3 広報の充実 第2期広報計画に基づいて、重点広報を実施する。 (1)大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた!	戦略的な広報展開			
・大学のブランド力や知名度を高め、優秀な学生を確保するため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。【No.121】	平成29年度から31年度まで担当する業者をプロポーザル	・学生募集に活用する大学案内の課題や要望点等を基に、大学案内制作における改善点を整理したうえで、ロポーザル方式によって業者選定を行い、平成29年度ら31年度までの3年間を担当する制作業者を決定した。 【No.121】	プ か	
・公立大学としての認知度を高めるとともに、本学の特色を積極的に広報し、静岡県内に限らずターゲットを絞った重点的な広報を行う。 【No.122】	・大学認知度を高めるため、Web広告などの新たな媒体による広報手段、名古屋地域での交通広告等について、経費等の調査を行う。【No.122】	・静岡県内だけでなく、広報の重点的な地域として名 屋地域での大学知名度向上を図るため、Web広告や駅様 内での交通広告の経費等の調査を行った。【No.122】		
(2)広報対象に応じた的確な広報ツールの活用		,	- 1	
・若者をターゲットとした、時代に応じた広報ツールの利用を念頭に、インターネットによる情報発信を推進するとともに、併せてマスコミへの情報提供などパブリシティも積極的に活用する。【No.123】		した広報媒体を把握するとともに、他大学の実施状況 や学生の意見を参考に効果的なSNSの運用体制について	t	
(3)教職員による全学広報の実施				
・学部・学科の特性、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【No.124】	・自校理解基礎データ集の更新及び内容の充実を図り、 教職員の自学理解を更に深めるとともに、新規採用教職 員への説明会を開催する。【No.124】	・SUAC理解に関する基礎データ集の年度更新及び内容充実を図り、高校訪問、企業訪問、オープンキャンパ等で活用した。 ・平成29年度に採用した教職員に基礎データ集を基に明を行い本学の理解を深めた。【No.124】	ス	

IV その他業務運営に関する特記事項

1 施設·設備

- ・県施設整備費補助金を財源として、建物外壁修繕工事の準備(設計)、非常電話設備の更新、熱源設備のオーバーホールを行った。【No.125】
- ・平成32年度までの情報ネットワーク機器更改計画を作成し、新たに図書館・情報センターと3講義室に無線LAN環境を整備した。【No.126】
- ・認証評価で課題となった大学防犯対策について、防犯カメラシステムの老朽化等の状況を精査し、平成30年度の更新を決定した。【No.131】

2 安全管理・防災対策

- ・携帯版大災害対応マニュアルを改訂するとともに、教職員大災害対応マニュアルの原案を作成した。【No.129】
- ・原子力災害発生時における避難所としての施設の使用について、浜松市と覚書を締結した。【№133】
- ・熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内 SD 研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。【No.133】
- ・海外に留学、研修する学生に対し、海外傷害保険と 24 時間日本語連絡サービスがセットとなったトータルサポートシステムに大学として加入し、学生の安全対策を行った。また、留学中も大学ポータルサイトの利用を可能とし、安全情報の配信を行った。【No.134】

3 人権の尊重

- ・4月の開学式典では、ハラスメント防止の心構えを学長が訓示し、11月は、全教職員対象として外部講師による「ハラスメント防止研修会」を開催した。【№137】
- ・学生や教職員が相談しやすくなるよう、学外にハラスメント相談窓口を設けた。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、気軽に手に取れるよう、 学生ホールやトイレなど学内50箇所に配架した。【№137】
- ・全教職員を対象に、著作権等の知的財産権や肖像権の保護をテーマとした学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。

No.138

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	特記事項							
第5 その他業務運営に関する計画	- 第5 その他業務運営に関する計画										
	適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び ^く インなどにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改化										
第5 その他業務運営に関する計画 1 施設・設備等の整備・活用等											
	熱源設備のオーバーホールを継続して進める。【No.	・県施設整備費補助金を財源として、建物外壁修繕工事の設計、非常電話設備の更新、熱源設備のオーバーホールを行った。【No.125】	В								
	・学内情報システムについて、第2期中期計画期間における効率的、効果的な情報ネットワーク機器更改計画を作成するとともに、緊急度の高い機器について更改を進める。【No.126】	成した。3講義室へ無線LAN (Wi-Fi)を整備した。	В								
	・開学20周年事業も念頭に置き、学内施設のリニューアルに向けた計画案をまとめ、その実現に向け準備を進める。【No.127】		В								

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	2 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保す	るとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため)、安全衛生管理体制を確保する。			
2 安全行	管理 衛生管理体制の確保					
・一 め、労働	教職員の健康保持及び安全衛生の向上のた 安全衛生法に基づく安全管理体制を整備・ 。【No.128】	・工房管理等運営委員会を定期的に開催し引き続き安全 管理の徹底を図る。【No.128】	・工房管理等安全管理運営委員会を3回開催し、工房の安全管理体制を点検した。 ・実習指導員に木材加工機械安全管理講習会を受講させるなど安全管理体制の充実に努めた。【No.128】	В		
生生活を ともに、	警察等と連携して、学生が安心・安全な学・送ることができる環境づくりを推進すると専門家の知見を踏まえ、学内での事故等対アルを適時見直す。【No.129】		・携帯版大災害対応マニュアルを改訂した。 ・教職員大災害対応マニュアルの原案を作成した。 ・学内での事故等の防止、発生後の対応について、4月 のガイダンスで全学生に周知した。 【No.129】	В		
中期目標		・ 皮害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に 値するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推				
(2)危機	管理体制の強化					
h、緊急 ク・マネ	おいて発生し、又は発生することが予想されて発生し、又は発生することが予想されのに対応すべき事件・事故に関するリスジメントを適切に行うため、危機管理体制で図る。【No.130】		・地震をはじめとする様々なリスクに対し安定的に大学活動を継続できる体制づくりに向け、事業継続計画を公開講座の題材に取上げ、事業継続計画の取組の可能性について検討した。 ・熊本大学の震災後の復旧事例を調査し、学内でSD研修会を実施した。【No.130】	В		
	の侵入者等から学生・教職員を的確に守る きる保安管理体制について、適時見直す。 	・老朽化が進む防犯カメラの更新に向け、本学における 防犯上の重要性を整理し、財源獲得に向け県と折衝を行 う。【No.131】	・老朽化が進む防犯カメラの更新に向け、本学における 防犯上の重要性を整理し、財源獲得に向け県と調整し、 更新予算を確保した。【No.131】	В		
小限に业 図るとと	5災体制を整備する。		・災害発生後の初動段階の対応をより組織的なものとするため、教職員らで構成する自衛消防隊各班の行動マニュアルを作成したほか、災害備蓄品の補充を行った。・熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内SD研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。【No.132】	В		

中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
しての機能を果たすため、必要な体制を整える。	・平成28年度に浜松市と確認した災害発生時の対応(役割分担)及び整備した特設公衆電話の運用に合わせて、 学内の初動対応の見直しを行う。【No.133】	・原子力災害発生時における避難所としての施設の使用について、浜松市と覚書を締結した。 ・災害発生後の初動段階の対応をより組織的なものとするため、教職員で構成する自衛消防隊各班の行動マニュアルを作成した。 ・熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内でSD研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。【No.133】	Α		
随時見直すとともに、留学生の増加、留学先の多様 化に対応するため、危機管理の委託について検討 7	・海外に留学、研修する学生に対する「危機管理サービス」に大学として加入し、学生の安全対策を行う。また、留学中の学生に対して、ポータルサイトを通じて安全情報の配信を行う。【No.134】	時間日本語連絡サービスがセットとなったトータルサ	В		
	・4月のガイダンスにおいて、学内での事故等の対応に ついて周知する。【No.135】(再掲【No.129】)	・携帯版大災害対応マニュアルを改訂した。 ・教職員大災害対応マニュアルの原案を作成した。 ・学内での事故等の防止、発生後の対応について、4月 のガイダンスで全学生に周知した。【No.135】(再掲 【No.129】)	В		

期目標

(3) 情報セキュリティの強化 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。

(3)情報セキュリティの強化

・法人が保有する学生・教職員等の個人情報の保護	・全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催	・全教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修			
よど、セキュリティ対策について適時見直しを行	するとともに、不正アクセスによる情報漏えい等の情報	会を開催した。情報セキュリティインシデントの対応に			
[No.136]	セキュリティインシデント対応手順訓練を担当部局内で	ついて、学内メールを用いて図上訓練を行い手順を確認			
· · · ·	実施する。【No.136】	した。【No.136】	D		
) (M2) (B) (M3) (M3)	- 1-0 1 -111-1-1	ь		

	中期計画	平成29年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己 評価	検証	特記事項
中期目標	3 社会的責任 (1) 人権の尊重 教職員及び学生の人権意識の向上や、	ハラスメントの根絶を目指した取組を積極的に実施する。				
3 社会 (1)人権						
害される 職員、当	5ことのないよう、ハラスメント防止等の教 学生向けの研修会を開催するとともに、各種 是供を行う。		訓示した。	В		
中期目標	(2) 法令遵守 教職員のコンプライアンス意識の徹底を	・図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行	5.			
(2)法令	遵守					
	員を対象とした研修の実施等により、コンプ ✓ス意識の徹底を図る。【№138】		・全教職員を対象に、著作権等の知的財産権や肖像権の保護をテーマとした学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【Ma138】	В		
		・研究倫理e-ラーニングによる研究倫理教育を継続的に 行うとともに、研究活動に関する不正等防止のための研 修会を実施する。【No.139】	・今年度新規に採用された教員に対し研究倫理e-ラーニング受講を義務付け、全員が受講した。 ・全教員を対象にした研究活動の不正等の防止に繋がる 学内研修会を開催した。【No.139】	В		
中期目標	(3) 環境配慮 地球温暖化対策、省エネルギー対策等、	環境への負荷を低減するための取組を推進する。				
(3)環境	配慮					
3 R (!		・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、使用室の選択等の調整を利用者と行う。【No.140-1】		В		
		るとともに、廃棄物の発生を抑制する。【No.140-2】	・古紙配合コピー用紙等の環境配慮用品の使用を継続した。卒業展や大学祭などでは計画的な材料の入手を進め廃棄物の発生を抑制した。【No.140-2】	В		

その他の記載事項

中期計画		年度計画		実績			
1 予算(人件費の見積りを含む。)、山	収支計画及び資金計	画					
予算		予算		予算(実績)			
平成 28 年度~平成 33 年度	予算	平成 29 年度		平成 29 年度			
(単	益(: 百万円)	(単位	江:百万円)	(単位	:百万円)		
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
収入		収入		収入			
運営費交付金	8, 753	運営費交付金	1, 459	運営費交付金	1, 459		
施設整備費補助金	17	施設整備費補助金	41	施設整備費補助金	41		
自己収入	5, 566	自己収入	950	自己収入	957		
授業料収入及び入学金検定料収入	5, 293	授業料収入及び入学金検定料収入	899	授業料収入及び入学金検定料収入	908		
雑収入	273	雑収入	50	雑収入	49		
受託研究等収入及び寄附金収入等	99	受託研究等収入及び寄附金収入等	21	受託研究等収入及び寄附金収入等	21		
補助金等収入	1	補助金等収入	27	補助金等収入	28		
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0	長期借入金収入	0		
繰越金等取崩収入	155	臨時利益	0	臨時利益	0		
		前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		
計	14, 591	計	2, 498	計	2, 507		
支出		支出		支出			
業務費	14, 474	業務費	2, 439	業務費	2, 376		
教育研究経費	9, 775	教育研究経費	1,650	教育研究経費	1, 605		
一般管理費	4, 699	一般管理費	789	一般管理費	771		
施設整備費	17	施設整備費	41	施設整備費	41		
受託研究等経費及び寄附金事業費等	100	受託研究等経費及び寄附金事業費等	18	受託研究等経費及び寄附金事業費等	13		
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0		
計	14, 591	計	2, 498	計	2, 430		

^{*}金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがある。

中期計画		年度計画		実績			
収支計画		収支計画		収支計画 (実績)			
平成 28 年度~平成 33 年度収	マ支計画	平成 29 年度		平成 29 年度			
(単位	江:百万円)	(単位	:百万円)	(単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
費用の部	14, 444	費用の部	2, 452	費用の部	2, 403		
経常費用	14, 444	経常費用	2, 452	経常費用	2, 403		
業務費	12, 522	業務費	2, 171	業務費	2,036		
教育研究経費	3, 171	教育研究経費	575	教育研究経費	441		
受託研究等経費	90	受託研究等経費	18	受託研究等経費	12		
人件費	9, 261	人件費	1, 578	人件費	1,583		
一般管理費	1, 477	一般管理費	220	一般管理費	224		
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0		
雑損	0	雑損	0	維損	0		
減価償却費	445	減価償却費	61	減価償却費	143		
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0		
収入の部	14, 444	収入の部	2, 452	収入の部	2, 471		
経常利益	14, 444	経常利益	2, 452	経常利益	2, 471		
運営費交付金	8, 753	運営費交付金	1, 459	運営費交付金	1, 457		
授業料収益	4, 143	授業料収益	710	授業料収益	715		
入学料収益	542	入学料収益	92	入学料収益	101		
検定料等収益	188	検定料等収益	32	検定料等収益	31		
受託研究等収益	90	受託研究等収益	17	受託研究等収益	17		
寄付金収益	9	寄付金収益	4	寄付金収益	5		
補助金収益	1	補助金収益	27	補助金収益	42		
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0		
雑益	273	雑益	50	雑益	47		
資産見返運営費交付金等戻入	97	資産見返運営費交付金等戻入	42	資産見返運営費交付金等戻入	50		
資産見返物品受贈額戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0		
資産見返寄附金戻入	347	資産見返寄附金戻入	19	資産見返寄附金戻入	6		
英压加松阳阳亚次/	011	臨時利益	0	臨時利益	0		
純利益	0		0		68		
総利益	0	目的積立金取崩額	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		
·	~	総利益	0	総利益	68		

中期計画		年度計画		実績			
中州計画		<u> </u>		ティスタイプ (実績) (実績) (実績) (実績) (実績) (実績) (実績) (実績)			
	·計画	頁並計画 平成 29 年度		平成 29 年度			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	: 百万円)		: 百万円)	平成 29 年度 (単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分 金額			
<u> </u>		<u> </u>	1	資金支出			
賃金又口 業務活動による支出	14, 591 14, 154	賃金又四 業務活動による支出	2, 714 2, 391	賃金又口 業務活動による支出	3, 632 2, 273		
乗伤位動による文山 投資活動による支出	437		106		846		
		投資活動による支出		投資活動による支出	846		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出			
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	217	翌年度への繰越金	432		
資金収入	14, 591	資金収入	2, 714	資金収入	3, 631		
業務活動による収入	14, 419	業務活動による収入	2, 456	業務活動による収入	2, 457		
運営費交付金による収入	8, 753	運営費交付金による収入	1, 459	運営費交付金による収入	1, 459		
授業料及び入学金検定料による収入	5, 293	授業料及び入学金検定料による収入	899	授業料及び入学金検定料による収入	895		
受託研究等収入	90	受託研究等収入	17	受託研究等収入	13		
寄附金収入	9	寄附金収入	4	寄附金収入	3		
補助金収入	1	補助金収入	27	補助金収入	13		
その他の収入	273	その他の収入	50	その他の収入	74		
投資活動による収入	17	投資活動による収入	41	投資活動による収入	710		
施設費による収入	17	施設費による収入	41	施設費による収入	1		
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	709		
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0		
前期中期目標期間からの繰越金	155	前年度からの繰越金	217	前年度からの繰越金	464		
114791 791 M/79114W 3 - 7 M/K/C III.	100	134 1200 3000000000000000000000000000000000	211	114 200 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	101		
2 短期借入金の限度額		1					
(1)限度額 5億円 (2)想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等 より緊急に必要となる対策費として借え		(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故 により緊急に必要となる対策費として		実績なし			
も想定される。 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に		ことも想定される。	. TEV 44 ° 7 ° 0				
	и и о ні ні	451		4.1			
なし		なし		なし			

中期計画	年度計画	実績
4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の 質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研 究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、教育の質の向上及び組織運営 改善積立金として 37,170 千円を計上した。当初、 第1期中期計画期間の繰越積立金(179,699 千円) から、12,500 千円を教育・研究の質の向上及び組 織運営の改善に充てる予定であったが、補正予算に より対応可能であったため、平成 29 年度は積立金 の取崩は行わなかった。
5 県の規則で定める業務運営計画		
(1) 施設及び設備に関する計画	(1) 施設及び設備に関する計画	(1) 施設及び設備に関する計画
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・ 設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した 施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等 については、各事業年度の予算編成過程等におい て決定する。	県施設整備補助金を財源として、建物外壁修繕工事 の準備(設計)、非常電話設備の更新、熱源設備の オーバーホールを行った。
(2) 人事に関する計画	(2)人事に関する計画	(2) 人事に関する計画
 ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務 処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職 員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図る ため、教職員を適材・適所の部門に配置等をす る。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と 法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を 高める。 ・教員のFD及び事務職員のSD活動に積極的に取 組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める 	・本学が必要とする専門領域分野の教員及び事務 処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務 職員を確保するとともに、その人材養成をす る。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図 るため、教職員を適材・適所の部門に配置等を する。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員 と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効 果を高める。 ・教職員のSD活動及び教員のFDに積極的に取り	・職員を多様な雇用形態で採用するとともに、関係機関からの派遣職員も併せて、職種の機能及び役割分担を踏まえた人事配置を行った。 ・4月の人事異動に加え、繁忙期を避け9月にもプロパー職員を中心とした人事異動を実施した。 ・教員活動評価制度及び職員活動評価制度の定着を図った。 ・SD・FD活動に計画的に取り組み、充実を図ったほか、静岡県立大学職員等との積極的な情報交換を行った。

組み、大学運営の高度化や授業改善に努めるこ

ととする。

こととする。

別表 学生の状況

(平成29年度5月1日現在)

学部・学科、	研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	国際文化学科	(a) (人) 400	(b) (人) 478	(b)/(a)×100 (%) 119.5%
文化政策学部	文化政策学科	200	237	118.5%
	芸術文化学科	200	231	115.5%
	計	800	946	118.3%
	生産造形学科	40	54	135.0%
デザイン学部	メディア造形学科	30	38	126.7%
	空間造形学科	30	40	133.3%
*	デザイン学科	300	347	115.7%
	計	400	479	119.8%
合 計		1, 200	1, 425	118.8%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	13	65.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	22	110.0%
合 計		40	35	87.5%

[※] 平成27年4月よりデザイン学部の3学科をデザイン学科の1学科に再編した。

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

(単位:倍)

		区	分	Н30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
全	全等	学部計		6.0	6. 2	6. 5	5. 3	6.0	6. 3	6.0	8.6	11.9	
選		文化政策	国際文化学科	6. 2	6.6	6. 4	4. 7	5. 3	7. 0	5. 9	11.6	13. 1	
抜		学部	文化政策学科	7. 1	7. 1	9. 7	5. 2	7. 9	5.8	7. 4	9. 7	18. 7	 平成 22 年度以前の入試は私立
方			芸術文化学科	4. 7	5. 6	5.0	4. 1	5. 1	5. 1	4. 4	7. 2	10.7	大学方式による。
法		デザイン	デザイン学科	5.8	5. 7	5. 7	6.4						平成 23 年度入試から、国公立大 学方式の入試制度に変更。
		学部	生産造形学科	_	_		_	5. 6	6. 3	5. 4	4.8	7. 9	17770077代[[]]及[[]及文]
			(メディア造形学科・技術造 形学科)	_	_	_	_	7. 1	7. 1	9. 3	7. 7	8.8	
			空間造形学科	_	_	_	_	6. 1	5. 4	4. 4	5. 3	7.3	
う	全等	学部計		6.8	6.9	7.3	5. 9	6. 7	7. 2	7. 0	10.8	13. 7	
ち		文化政策	国際文化学科	7. 6	7. 9	7. 5	5. 7	6. 3	8. 4	7. 0	15. 7	15. 9	
_		学部	文化政策学科	7. 4	7. 2	10. 1	5. 5	8.3	6. 3	8. 4	11.8	22. 4	平成 22 年度までは「一般入試」
般			芸術文化学科	5. 3	6. 4	5. 7	4.6	5. 7	6. 1	5. 6	9. 2	12.4	「センター利用(前期)」「セン ター利用(後期)」。
選		デザイン	デザイン学科	6. 5	6. 1	6.3	7. 0					_	平成 23 年度からは「一般選抜
抜		学部	(生産造形学科)	_	_	_	_	6. 4	7. 0	5. 9	5. 2	8. 2	(前期日程)」「一般選抜(後期 日程)」。
			(メディア造形学科・技術造 形学科)	_	_	_	_	7. 7	8. 0	10. 2	8. 6	8.8	1 1 10
			(空間造形学科)	_	_		_	6. 2	5.8	5. 0	6. 2	7. 7	

[※] 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

[※] 年度は入学年度

[※] デザイン学部は、平成27年度からデザイン学科1学科に統合

(2) 大学院志願倍率

(単位:倍)

		区	分	Н30	H29	H28	Н27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
全	大	学院計		2. 1	1. 2	1. 0	1.3	1.3	1. 2	1.3	1.8	2. 2	
選		文化政策	文化政策	0.9	1. 1	0. 7	1. 3	1. 2	1. 0	1.0	1. 7	1.8	
抜		研究科	専攻	0. 9	1. 1	0. 1	1. 0	1. 2	1. 0	1.0	1. (1.0	
方		デザイン	デザイン	3. 3	1.3	1. 2	1. 2	1 /	1 /	1.5	1. 9	2. 5	
法		研究科	専攻	ა. ა	1. 5	1. 2	1. 2	1. 4	1. 4	1. 0	1.9	2. 0	

- ※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入
- ※ 年度は入学年度
- 2 卒業・修了者の状況
- (1) 就職・進学状況(学部)

(単位:%)

	Z	分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備	考
就職	機率 全学部	+	98. 7	97. 5	95. 5	96. 5	93.9	92.8	91. 5	91. 2		
	文化政策	国際文化学科	98. 1	97.8	97.8	95. 7	95. 5	96. 5	94. 8	97. 0		
	学部	文化政策学科	100.0	98. 1	98.0	98. 3	98. 1	93.4	95. 7	100.0		
		芸術文化学科	100.0	95. 7	95. 6	97. 9	92. 2	90. 4	88. 6	84. 4		
	デザイン	生産造形学科	97. 7	100.0	93. 5	100.0	92.5	89. 7	86. 2	78. 4		
	学部	メディア造形学科	100.0	92. 3	83. 3	89. 3	88.5	78.3	73. 7	72. 7		
		空間造形学科	96. 2	100.0	100.0	96. 4	91.3	100.0	95. 7	96. 0		
進学	進学率 全学部計		81.3	88. 2	93. 3	90. 0	86. 7	87. 5	100.0	92. 9		
就職	哉・進学率		97.8	97. 0	95. 4	96. 3	93. 6	92. 7	91.8	91. 3		

[※] 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 就職・進学状況(大学院)

(単位:%)

	区 分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
就職	機率 大学院計	87. 5	84. 6	78. 6	81.8	76. 9	57.9	91. 3	62. 5	
	文化政策 研究科	100.0	100.0	100.0	100.0	83.3	60.0	90. 9	100.0	
	デザイン 研究科	80.0	71. 4	66. 7	75. 0	71. 4	55. 6	91. 7	57. 1	
進学	学率 大学院計				0.0					: 進学希望者なし
就職	哉・進学率	87. 5	84. 6	78. 6	69. 2	76. 9	57. 9	91. 3	62. 5	

※ 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(3) 求人の状況

	区 分	Н29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備	考
	農業·鉱業	43	40	59	24	19	12	10	12		
求	建設·不動産業	1, 225	1, 175	1,008	825	640	474	365	300		
人 企	メーカー	1,562	1, 398	1, 201	971	791	700	551	540		
業	電気・ガス・熱・水道	17	18	8	7	8	6	3	3		
件	輸送業	305	310	247	202	167	139	105	96		
数	商社・流通業	2,500	2, 442	2, 153	1,853	1, 571	1, 373	1, 104	964		
件	金融業	185	187	174	174	145	119	125	124		
	情報通信・サービス・公務	5, 501	4, 984	4, 374	3, 683	3, 067	2, 486	1, 937	1, 675		
	求 人 数 (人)	11, 338	10, 554	9, 224	7, 739	6, 408	5, 309	4, 200	3, 714		

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率 該当なし

(2) 各種免許資格取得者数

(単位:人)

免許資格の区分名称	Н29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
高等学校教諭1種免許(英語・ 国語・公民・美術・工芸)	1 7	2 1	2 0	2 2	3 3	3 7	4 3	18	
中学校教諭 1 種免許(英語・ 国語・社会・美術)	1 5	1 5	1 6	1 5	2 6	2 1	3 0	1 3	
学校図書館司書教諭資格	6	3	3	3	2	2	6	2	
図書館司書資格	4 3	3 3	3 8	4 4	3 4	4 4	3 7	6 3	
博物館学芸員資格	1 1	1 0	4	5	6	3	7	1 2	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	3 0	3 1	2 8	3 1	2 5	3 6	3 1	3 0	
二級及び木造建築士試験受験資格	3 2	3 1	3 0	3 4	2 9	3 8	3 1	3 0	

4 外部資金の受入状況

(単位:千円)

										(<u>+</u> : 1 1 1
区分		H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
亞 敦 井田 加 宏 典	件数	5	12	10	3	2	2	4	3	
受託・共同研究費	金額	3, 486	8, 100	7, 765	2, 302	850	1, 300	3, 380	2, 700	
受託事業	件数	18	14	12	13	8	5	4	5	
文託事業	金額	13, 087	9, 242	7, 843	11, 901	6, 320	6, 094	3, 755	20, 680	
科学研究費補助金	件数	34	33	28	24	20	23	17	10	
科子	金額	16, 757	19, 431	19, 226	14, 179	10, 972	14, 766	14, 125	9, 529	
文化芸術振興費	件数	1	1	1	1	1	_	_	_	
補助金 (文化庁)	金額	26, 113	10, 963	26, 241	24, 559	12, 913	_	_	_	
中小企業経営支援等	件数	_	_	1	1	_	_	_	_	
対策費補助金	金額	_	_	3, 353	6, 506	_	_	_	_	
地(知)の拠点大学によ	件数	1	1	1	_	_	_	_	_	
る地方創生推進事業	金額	640	332	18	_	_	_	_	_	
日本学生支援機構	件数	1	2	1	_	_	_	_	_	
(JASSO)	金額	1, 600	2, 870	2,700	_	_	_	_	_	
1000000000000000000000000000000000000	件数	2	2	2	1	2	3	3	3	
財団等助成金	金額	1, 800	1,800	1,800	1, 500	1, 700	3,000	2, 788	250	
在 空将品	件数	4	2	_	_	2	1	_	_	
研究奨励寄附金	金額	1, 850	764	_	_	2, 000	1,000	_	_	
合 計	件数	66	67	56	43	35	34	28	21	
ं वं	金額	65, 333	53, 502	68, 946	60, 947	34, 755	26, 160	24, 048	33, 159	

5 本学が実施した公開講座や文化芸術セミナー、イベント・シンポジウム、公開工房等のイベント開催状況

区分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
テーマ件数 (件)	22	23	31	29	19	45	9	11	
開催箇所 (箇所)	24	25	17	22	3	5	12	14	
延べ開催回数 (回)	47	57	63	69	46	82	30	34	
延べ参加者数 (人)	11,838	10, 515	11, 981	10, 846	4, 704	6, 239	2,860	3, 875	H26・27 年度分には共催分含む

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

入学年度区分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
学部	2	1	0	0	0	0	0	6	社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数
大学院	0	2	0	0	0	0	0	1	社会人の学科試験免除措置を利用して入学した者の 当該年度在籍者数

(単位:人)

(2) 聴講生の状況 (単位:人)

区分	Н29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
<u> </u>	314	291	277	330	383	322	389	373	社会人聴講生及び科目等履修生
学部	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	下段()はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 留学生の状況 (単位:人)

区分	*	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
留当	生生数	35	33	40	39	27	24	29	23	
	中華人民共和国	22	19	24	28	21	18	14	10	
	大韓民国	9	10	9	6	4	3	8	8	
	台湾	1	1	1	2	1	2	5	4	
国	インドネシア	2	2	3	3			1		
別	ミャンマー連邦					1	1	1	1	
内	ベトナム	1	1	1						
訳	ギリシャ			1						
	メキシコ			1						

7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施(年度当初)
- ・年度計画等に関する説明会の実施(全教職員2回実施)
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施(教員・事務職員合同、欠席者を対象としたビデオ研修6回実施)
- ・コンプライアンスに関する研修会の実施(全教職員2回実施)
- ・健康管理に関する講演会の実施(全教職員1回実施)
- ・全学、学部、学科ごとに FD に関する研修会の実施 (8回実施)

8 奨学金の受入状況

区分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
奨学金件数(件)	9	6	6	6	6	7	7	7	
支給対象学生数(人)	563	593	620	641	632	611	585	570	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額(千円)	6, 485	6, 996	6, 720	7, 140	10, 068	10, 212	9, 148	8, 518	給付型の奨学金及び日本学 生支援機構貸与分のうち、返 還免除となった額の合計